

令和 7 年度基金事業の実績（県営事業）

②	災害に強い森林づくり推進事業		
	ア. 災害緩衝林整備事業	・ ・ ・ ・ ・	1
	イ. 土砂・流木緊急除去事業	・ ・ ・ ・ ・	1
③	災害に強い森林再生事業	・ ・ ・ ・ ・	21
④	森林情報基盤整備事業	・ ・ ・ ・ ・	25
⑤	森を育む人づくりサポート体制整備事業		
	ア. みえ森林教育ビジョン推進事業	・ ・ ・ ・ ・	32
	イ. みえ森づくりサポートセンター運営事業	・ ・ ・ ・ ・	54
	ウ. みえ森林教育ステーション運営・整備事業	・ ・ ・ ・ ・	62
⑥	みんなで取り組む三重の森づくり推進事業	・ ・ ・ ・ ・	68
⑦	生物多様性推進事業	・ ・ ・ ・ ・	73
⑧	森林とふれあう自然公園環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	78
⑩	みえ森と緑の県民税制度運営事業	・ ・ ・ ・ ・	86

- ② 災害に強い森林づくり推進事業
 - ア. 災害緩衝林整備事業
 - イ. 土砂・流木緊急除去事業

災害に強い森林づくり推進事業

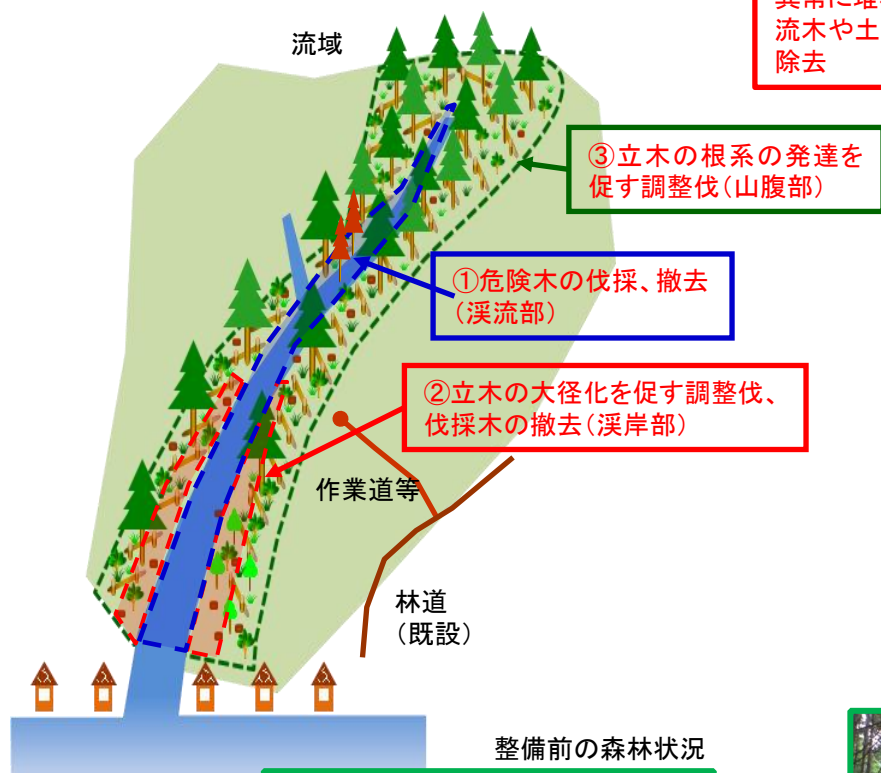
三重県農林水産部治山林道課

近年頻発する豪雨等の異常気象の増加をふまえ、流木や土砂の流出による災害発生の恐れのある溪流沿いの森林を対象に、県が流木災害等を軽減するため、①溪流内の危険木の除去、②流木や土砂の流下を緩衝する溪流沿いの森林整備、③倒木や土砂の溪流への流入を抑制する山腹斜面での森林整備など、災害緩衝林の整備を進めます。

また、豪雨時に流下して下流に被害を与えるおそれのある溪流内に異常に堆積した流木や土砂等について、除去を行います。

I 災害緩衝林整備事業

- ①溪流部において、流木になる恐れのある危険木を下流へ流れ出さなくするために「危険木の伐採、撤去」
- ②①の周辺溪岸部において、上流からの土砂の流下を緩和するために「立木の大径化を促す調整伐、伐採木の撤去」
- ③①②の周辺山腹部において、溪流内に土砂が流れ出さなくするために「立木の根系の発達を促す調整伐」



整備前の森林状況



II 土砂・流木緊急除去事業

豪雨等によって流出し人家等に被害を与える恐れのある「異常に堆積した流木や土砂等の除去」



整備後の森林状況(紀宝町内)



I 災害緩衝林整備事業

近年頻発する豪雨等の異常気象の増加をふまえ、流木や土砂の流出による災害発生の恐れのある溪流沿いの森林を対象に、流木災害等を軽減するため、①溪流内の危険木の除去、②流木や土砂の流下を緩衝する溪流沿いの森林整備、③倒木や土砂の溪流への流入を抑制する山腹斜面での森林整備など、災害緩衝林の整備を進めます。

〈整備前の森林の状態〉

流出する恐れのある危険木が存在

間伐不足で過密小径な林分

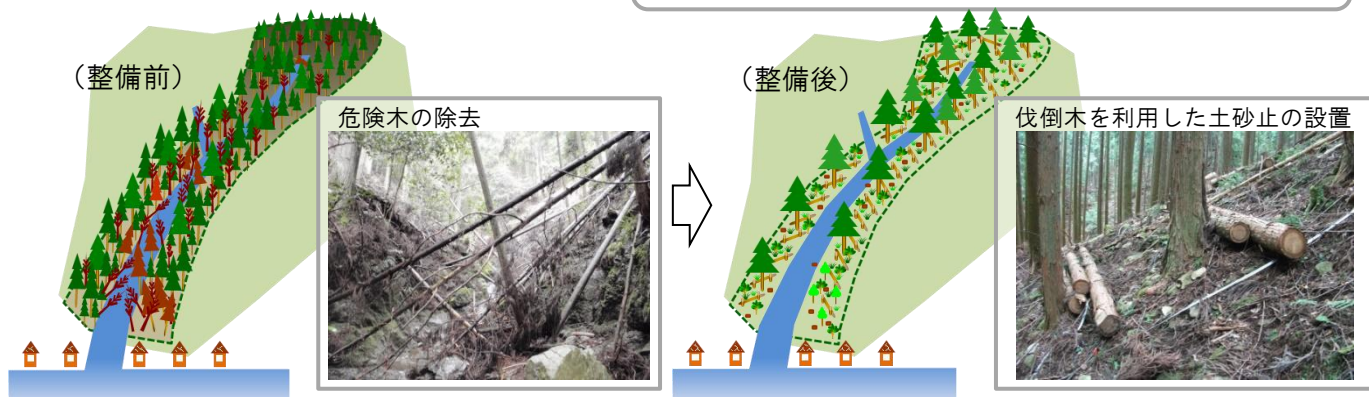
下層植生がみられず表土が流出

〈整備区域〉

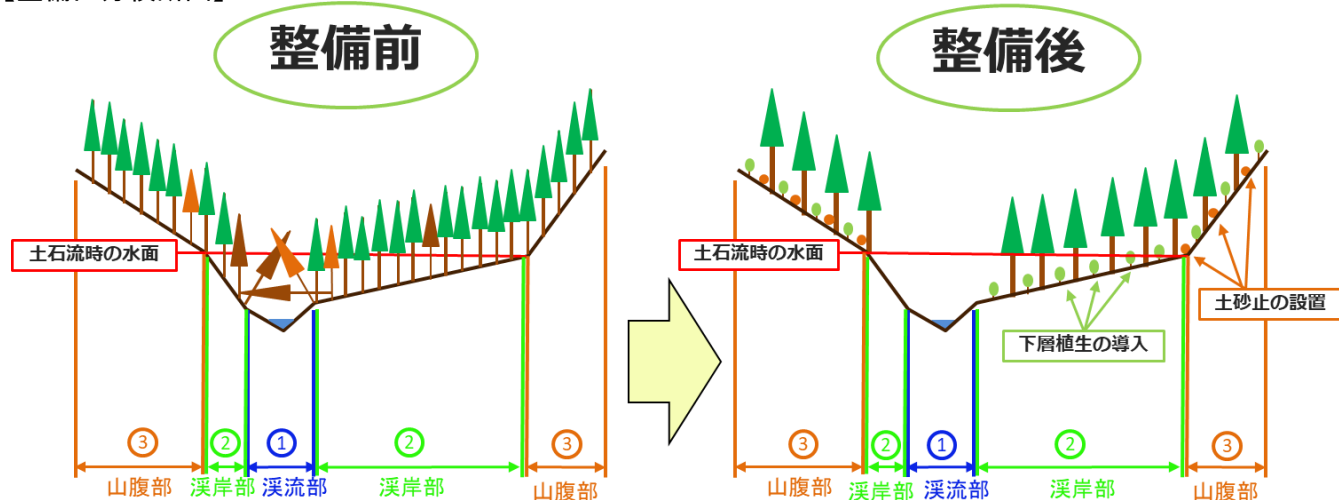
①溪流部：危険木の除去⇒流木発生抑制

②溪岸部：調整伐による立木の大径化促進⇒森林の抵抗力の増加⇒流木・土砂等流下緩衝

③山腹部：調整伐による根系の発達促進、土砂止の設置⇒斜面の安定化⇒流木・土砂等流出抑制



【整備区分横断面図】



(整備後)



Ⅱ 土砂・流木緊急除去事業

近年頻発する豪雨等の異常気象の増加をふまえ、流木や土砂の流出による災害発生の恐れのある溪流沿いの森林を対象に、溪流内に異常に堆積した土砂や流木について、台風や豪雨の際に流出して下流に被害を与える恐れのあるものを撤去します。



溪流内に異常に堆積した土砂・流木



撤去後(紀北町)

令和7年度災害に強い森林づくり推進事業 実施箇所表

災害緩衝林整備事業

令和8年3月末現在

NO	施 行 箇 所				危険木除去材積 (m3)	危険木等除去単価 (円/m3)	調整伐 (ha)	調整伐単価 (円/ha)	工事費 (千円)	コスト縮減額 (千円)	保全対象	進捗状況	搬出方法
	郡(市)	町	大字	字									
1	(亀山)	-	加太板屋	休小場	20.0	22,505	0.52	630,942	2,115	0	人家10戸、国道、林道、鉄道	完了	山腹引上げ
2	(亀山)	-	加太板屋	瀬戸ヶ澤	31.0	11,245	1.23	530,337	2,697	297	人家10戸、林道、鉄道	完了	車両系山腹引上げ
3	(亀山)	-	加太中在家	上ノ垣内	64.0	19,835	2.72	646,817	7,997	111	人家10戸、国道、県道、公共施設	完了	車両系山腹引上げ
4	(亀山)	-	白木町	北河内	128.0	12,962	7.28	798,883	18,504	1,057	林道	完了	車両系山腹引上げ
5	(津)	-	榑原町	河内谷ほか	104.0	9,746	4.17	702,380	12,169	852	人家8戸、林道	完了	車両系
6	(津)	-	芸濃町河内	黒曾ほか	168.0	9,362	1.06	688,259	9,605	118	人家3戸、県道、林道	完了	車両系
7	(津)	-	美杉町奥津	須郷谷ほか	10.3	7,345	0.95	620,240	1,877	0	人家7戸、市道、鉄道	完了	車両系
8	(津)	-	白山町福田山	滝坂ほか	-	-	-	-	-	-	人家20戸、県道、公共施設	施行中	車両系
9	(松阪)	-	嬉野小原	オタテほか	32.0	10,935	0.23	805,930	4,704	693	人家10戸、県道、公共施設	完了	車両系架線系
10	(松阪)	-	大石	滝谷	-	-	-	-	-	-	人家3戸、国道	施工中	山腹引上げ
11	(松阪)	-	山室	観音谷1	-	-	-	-	-	-	人家23戸、県道	施工中	車両系架線系
12	(松阪)	-	山室	観音谷2	-	-	-	-	-	-	人家23戸、県道	施工中	車両系
13	(松阪)	-	阿坂町	大谷	-	-	-	-	-	-	市道、高速道路	施工中	架線系
14	多気	多気	車川	鹿添	-	-	-	-	-	-	人家10戸、県道、町道	施工中	車両系
15	多気	大台	小切畑	桧木谷	324.0	5,913	0.00	-	9,120	1,208	人家5戸、林道	完了	車両系
16	度会	度会	長原	西北山	42.0	20,982	4.86	789,703	10,681	0	県道、公共施設	完了	山腹引上げ
17	度会	大紀	崎	滝ヶ谷	71.3	20,880	7.43	979,632	19,352	0	人家11戸、県道	完了	山腹引上げ
18	度会	度会	長原	北山	-	-	-	-	-	-	県道	施行中	山腹引上げ
19	(伊賀)	-	島ヶ原	奥田	97.1	12,046	6.07	694,717	13,643	916	人家2戸、林道	完了	車両系山腹引上げ
20	(伊賀)	-	上阿波	ローノ谷	29.3	13,668	10.22	997,699	20,589	423	人家3戸、林道	完了	車両系
21	(伊賀)	-	鳳凰寺	オカノマエ	32.4	18,996	3.76	601,385	6,288	0	人家15戸、国道、公共施設	完了	山腹引上げ
22	(伊賀)	-	坂下	布引	249.4	18,625	5.67	861,675	19,283	0	人家10戸、県道、林道	完了	山腹引上げ
23	(伊賀)	-	諸木	滝谷2	30.4	19,813	3.49	806,032	7,013	0	人家4戸、市道、公共施設	完了	山腹引上げ
24	北牟婁	紀北	矢口浦	大谷平山	126.0	14,447	4.28	373,520	15,665	1,973	人家10戸、林道、公共施設	完了	架線系
25	南牟婁	御浜	神木	野田ノ谷	85.4	19,072	3.41	739,543	8,360	0	人家15戸、国道	完了	山腹引上げ
26	南牟婁	紀宝	北桧杖	峯	21.7	20,580	3.21	545,291	4,990	0	県道、林道	完了	山腹引上げ
27	(熊野)	-	育生町粉所	内尾谷	-	-	-	-	-	-	人家9戸、県道、林道	施工中	山腹引上げ
	合計	12市町		27箇所	1,666.3	15,208	70.56	711,833	194,652	7,648			

土砂・流木緊急除去事業

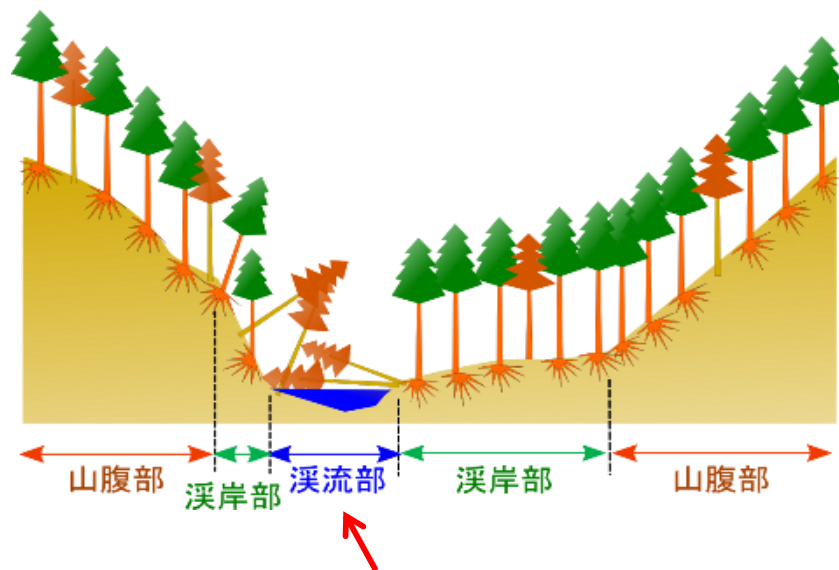
工事番号	施 行 箇 所				土砂体積 (m3)	土砂単価 (円/m3)	流木体積 (m3)	流木単価 (円/m3)	工事費 (千円)	コスト縮減額 (千円)	保全対象	進捗状況	搬出方法
	郡市	町	大字	字									
1	南牟婁	御浜	上市木	久米谷	-	-	-	-	-	-	国道、林道	施行中	
	合計	1市町		1箇所	-	平均	-	平均	-	-			

災害に強い森林づくり推進事業合計

合計	12市町		28箇所										
----	------	--	------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

災害緩衝林整備事業(溪流部) 施工実績写真

溪流部は、豪雨の際に水が流れる範囲(想定する洪水流の流れ幅の範囲)です。
豪雨の際に流木となる恐れのある倒木などを撤去しました。



溪流部 危険木除去

津市(河内谷ほか)

整備前



整備後



溪流部 危険木除去

亀山市(上ノ垣内)

整備前



整備後



溪流部 危険木除去

紀北町(大谷平山)

整備前

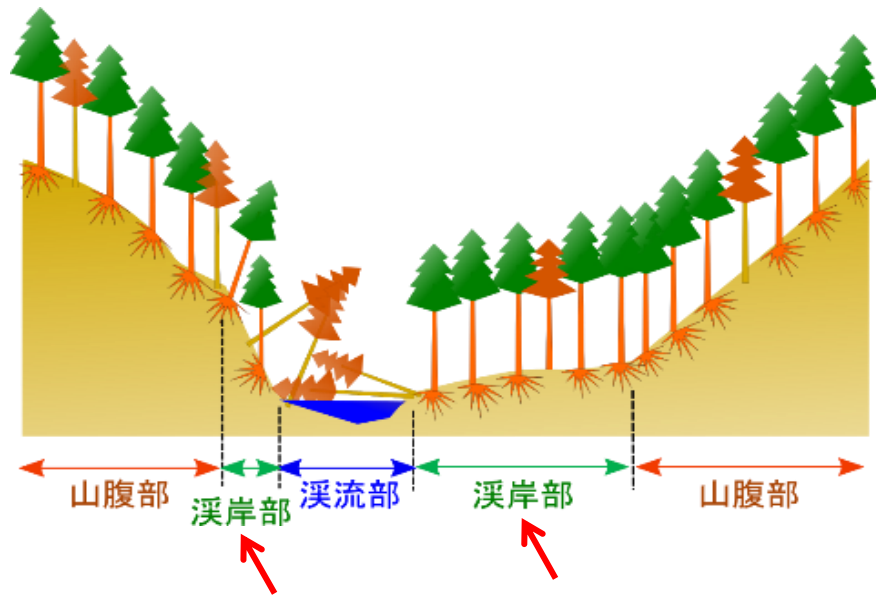


整備後



災害緩衝林整備事業(溪岸部) 施工実績写真

溪岸部は、土石流が発生した際に、土石が流れると想定される範囲です。(溪流部の外側)。流木となる恐れのある倒木などを撤去しました。また、小規模な土石流等の捕捉や堆積を促進するため、樹木の抵抗機能を向上させる森林整備(調整伐)を行いました。



溪岸部 危険木除去と調整伐

伊賀市(布引)

整備前



整備後



溪岸部 危険木除去と調整伐

大紀町(滝ヶ谷)

整備前



整備後



溪岸部 危険木除去と調整伐

津市(河内谷ほか)

整備前

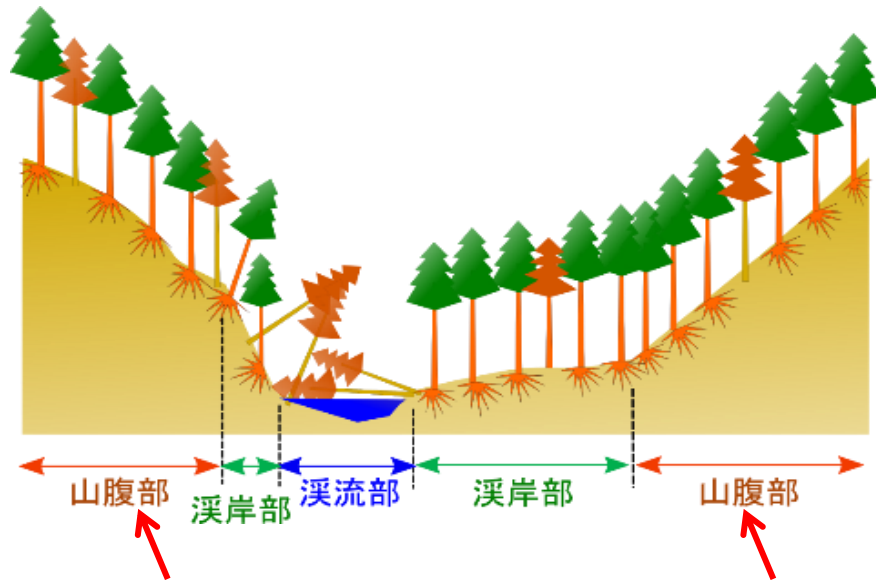


整備後



災害緩衝林整備事業(山腹部) 施工実績写真

山腹部は、溪岸よりも山側の範囲です。
倒木や土砂(表土)が溪流に流入することを抑制するため、立木の根系の発達を促進するための森林整備(調整伐)を行いました。また、倒木や伐採した樹木は、等高線状(斜面に対して横向き)に並べて、溪流への流入を抑制するとともに、表土の流出抑制を図りました。



山腹部 調整伐

亀山市(休小場)

整備前



整備後



山腹部 調整伐

大紀町(滝ヶ谷)

整備前



整備後



山腹部 調整伐

御浜町(野田ノ谷)

整備前

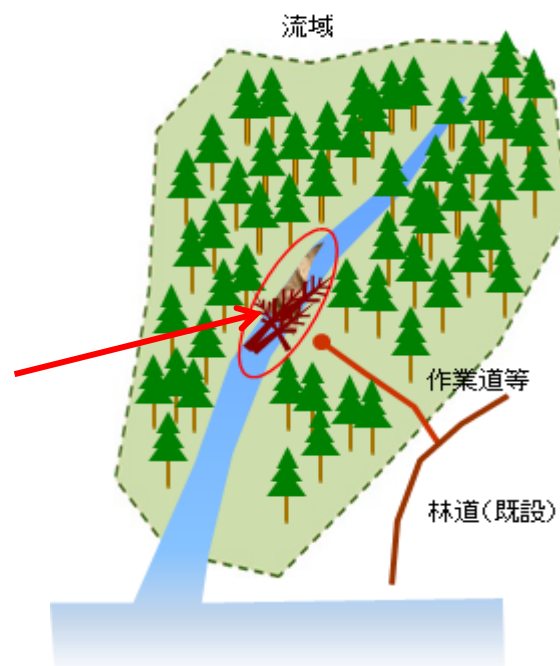


整備後



土砂・流木緊急除去 施工実績写真

台風などに伴う豪雨の際に流出して下流に被害を与える恐れがある土砂及び流木を撤去しました。



土砂、流木撤去

御浜町(久米谷)

整備前



整備中



※上記は整備途中の写真になります。(令和8年3月31日現在)
渓流内に堆積している土砂についても、今後撤去予定です。

災害に強い森林づくり推進事業のPR

1 県庁舎等におけるパネル展示

県内各市町において、施工前後の写真や災害に強い森林づくり推進事業の概要を説明したパネル展示を行いました。(33回)

(津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、名張市、尾鷲市、亀山市、熊野市、いなべ市、伊賀市、木曽岬町、東員町、菰野町、朝日町、川越町、多気町、明和町、大台町、紀北町、御浜町、紀宝町)

みえ森と緑の県民税市町交付金事業のPRと同時に行うことで、みえ森と緑の県民税の趣旨が伝わるように工夫しています。

また、来場者が親しみを感じられるよう、展示方法を工夫しています。

※複数回実施した市町があるため、実施回数と市町数は一致しません。



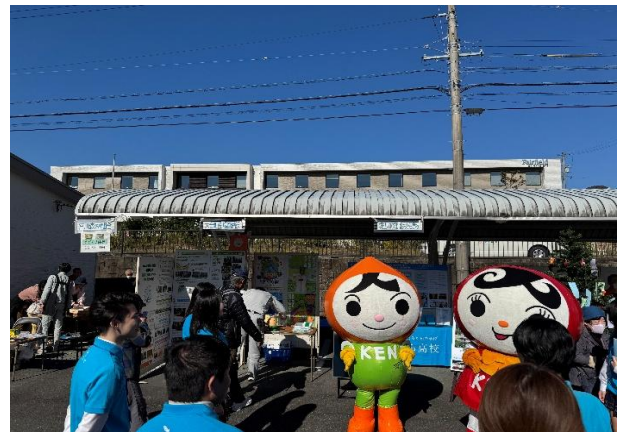
四日市市



津市



紀宝町



大台町

災害に強い森林づくり推進事業のPR

2 施工現場における掲示

事業実施前から事業実施後にかけて「みえ森と緑の県民税」を活用していることを記載した掲示を行うことで、長期にわたり、みえ森と緑の県民税のPRを行いました。



事業実施前に、施工現場付近に「のぼり旗」を設置しました。



現場着手前から完了までの間、工事看板に「ロゴマーク」とみえの森と緑の県民税を活用していることを記載しました。



事業実施後の周知のため、施工箇所付近にみえ森と緑の県民税を活用して事業を実施したことを示す標柱を設置しました。

災害に強い森林づくり推進事業のPR

3 回覧等による事業実施のお知らせ

事業実施をお知らせする回覧板に、施工前後の写真を掲載するとともにロゴマークを配置するなど、みえ森と緑の県民税を活用した工事であることと、事業内容をわかりやすくPRしました。

工事完了のお知らせ

みえ森と緑の県民税
森林づくりを県民みんなの力で！

下記工事は、令和8年2月20日（金）をもちまして完了いたしました。
渓流内の倒木や根の浮き上がった木など、流木の原因となる危険木の除去と、
渓流沿いの森林整備を行いました。

工事名：令和7年度災害緩衝林整備事業第四～1号工事（休小場ほか）
工事内容：危険木除去、森林整備
施工場所：亀山市加太板屋字休小場・瀬戸ヶ澤・加太中在家字上ノ垣内



【対比写真】休小場（整備前）



（整備後）



引き続き災害に強い森林を目指し、山崩れや洪水などの災害発生リスクを軽減するための森林整備を進めてまいります。

【工事に関するお問い合わせ先】

発注者：三重県四日市農林事務所 森林・林業室 森林保全課 TEL：059-352-0652
受注者：鈴鹿森林組合 TEL：0595-98-0010



工事完了のお知らせには、施工前後の写真やロゴマークなどを活用して、わかりやすい記載に努めました。

工事のお知らせ

みえ森と緑の県民税
森林づくりを県民みんなの力で！

平素は、三重県行政にご理解、ご協力を賜りお礼申し上げます。
この度は、下記の箇所において、災害緩衝林整備事業を実施することとなりました。
工事中は、ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

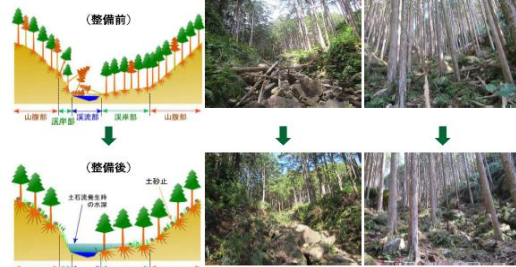
事業名：災害緩衝林整備事業
工事期間：令和7年6月17日（火）～令和7年11月24日（月）
工事内容：危険木除去、森林整備
施工場所：北牟婁郡紀北町矢口浦大谷平山 地内



【災害緩衝林整備事業】

近年頻発する豪雨等の異常気象の増加をふまえ、流木や土砂の流出による災害発生
の恐れのある渓流沿いの森林を対象に、「みえ森と緑の県民税」を活用して
「災害緩衝林整備事業」を行っています。
危険木の除去や、森林整備などを進め、流水災害等を軽減します。

【施業のイメージ】



事業実施前は、イメージ図や、過去の事例写真を載せるなど、施工後がイメージしやすい記載に努めました。

【工事に関するお問い合わせ先】

発注者：三重県農林水産事務所 森林・林業室
林業振興課
TEL：0597-23-3504
受注者：森林組合
TEL：0597-32-0275



災害に強い森林づくり推進事業のPR

4 その他

三重県ホームページに事業実績(実施箇所、位置図、写真など)を公開しています。(令和7年度事業実績は準備中です。)

災害に強い森林づくり推進事業の効果検証にかかる調査・研究について、「日本緑化工学会誌第51巻1号」に、「間伐と間伐木を利用した筋工設置を行ったスギ・ヒノキ林における8年間の表土移動」と題して論文を掲載し、検証結果を紹介しました。

平成26年度から平成30年度まで(第1期)及び 令和元年度から令和5年度まで(第2期)に行った「災害に強い森林づくり推進事業の効果検証にかかる調査・研究」の結果をまとめたパンフレットを作成しました。

今後、パネル展示の際に配布するなど、事業概要とともに事業により期待される効果の検証状況も周知していきます。

その他(県HP、効果検証結果PR)

三重県ホームページ ※令和7年度事業実績は掲載準備中です。

<https://www.pref.mie.lg.jp/SHINRIN/HP/mori/74681015390.htm>

【成果普及用パンフレット】

県で取り組む事業

災害に強い森林づくり推進事業

●流木の発生や土砂の流出を抑制する森林の整備(災害緩衝林整備事業)

近年の山地災害に見受けられる流木や土砂流出による被害を低減するため、水が集中する谷地形や浸食されやすい土壌等を立地環境とする渓流沿いの森林において、「災害緩衝林」の整備を進めます。

- ・豪雨時等に流出する恐れのある危険木を除去します。
- ・過密な森林の立木密度を下げて、樹幹の肥大成長、根系の発達等により樹木の抵抗機能、支持機能を向上させ、流下する流木や土砂の捕捉・堆積を促進するとともに、倒木や土砂等の渓流への流入・流出を抑制します。



PDF 災害緩衝林整備事業の概要

PDF 令和8年度に事業実施を予定している箇所の一覧表

・災害緩衝林整備事業の効果を確認できるガイドラインを以下のとおり作成しましたのでご覧ください。

PDF 「災害に強い森林づくり」の評価のためのガイドライン

PDF 「災害に強い森林づくり」の評価のためのガイドライン 概要版

●土砂・流木の除去(土砂・流木緊急除去事業)

「崩壊土砂流出危険地区」内の治山施設等に異常堆積して流出する恐れのある土砂や流木を除去します。

PDF 土砂・流木緊急除去事業の概要



(第1期)



(第2期)



日本緑化工学会ホームページ

「日本緑化工学会誌」

デジタル版日本緑化工学会誌 | 日本緑化工学会 The Japanese Society of Revegetation Technology

令和7年度 災害に強い森林づくり推進事業

効果検証にかかる調査・研究事業

(林業研究所)

事業目的と検証内容

3期目(令和6～10年度)には、これまで未実施、あるいは継続検証が必要な下記の項目について効果検証を実施する。

□ 山腹部・・・調整伐による立木の成長促進, 土砂流亡抑制効果に対して

効果検証が必要な事項

- ・土砂止の土砂流亡抑制効果は？・・・項目1
- ・立木の成長は促進されるか？・・・項目2

□ 溪岸部・・・調整伐による立木の成長促進に対して

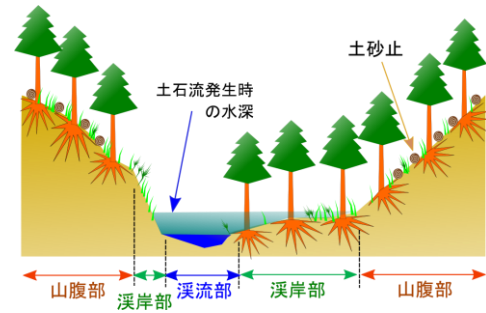
効果検証が必要な事項

- ・立木の成長は促進されるか？・・・項目2

□ 溪流部・・・危険木除去による流木発生抑制効果に対して

効果検証が必要な事項

- ・流木発生抑制効果は長期的に持続するか？・・・項目3



効果検証にかかる調査・研究

項目1 多様な条件下における土砂止設置効果の検証

表土流亡抑制効果を検証するために

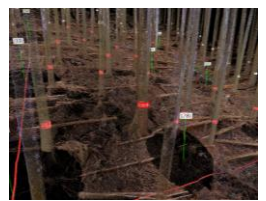
多様な条件下に設置された土砂止の効果発揮状況を調査するとともに、効率的かつ効果的な設置方法を明らかにする。



伐倒木を利用した土砂止の設置



土砂止の土砂捕捉量などの多点調査



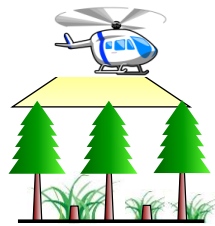
固定試験地での追跡調査

効果の検証と、効率的かつ効果的な設置方法の検討

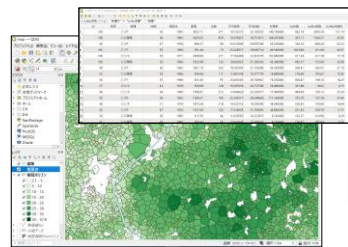
項目2 航空レーザ測量データを活用した目標径級への到達状況の検証

成長促進効果を検証するために

三重県などが実施した航空レーザ測量による森林資源解析データを活用し、過去に調整伐を実施した事業地における目標径級への到達状況を調査する。

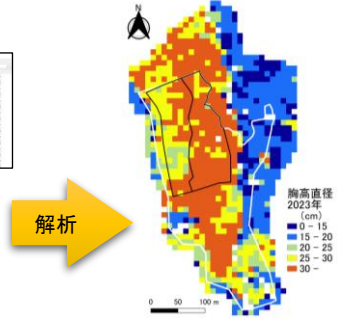


航空レーザ測量



単木単位の樹高、DBHなど推定

航空レーザ測量による森林資源解析(三重県などが実施)



解析

事業地ごとに目標到達状況を解析

項目3 3次元点群測量による流木発生抑制効果の検証

危険木除去による長期的な流木発生抑制効果を検証するために

危険木を除去した溪流における流木など危険木発生状況を3次元点群測量により調査する。



整備前



整備後

危険木除去



その後？

項目1 多様な条件下における土砂止設置効果の検証(R6～10)

目的

過去に調整伐が行われた山腹部において、様々な条件下に設置された土砂止の効果の発揮状況を検証するとともに、効果的、効率的な土砂止設置方法を明らかにする。

方法

1期目、2期目の効果検証で実施した土砂移動量の調査から、土砂止を設置することで土砂移動量が減少すること、10年程度は効果が持続することを明らかにした。しかし、現場条件、接地状態(土砂止と地面との隙間の状態)によって効果の大きさが異なる可能性があり、これを明らかにすることや設置手間の軽減が課題として残されている。そのため、過去の事業地における多点調査により、多様な条件下において土砂止の接地状態、表土侵食状況、土砂止背後の土砂捕捉量、林床被覆率などを調査し、効果の発揮状況を明らかにする(図-1)。

また、効果が得られやすい設置条件の解明、効果的、効率的な土砂止設置方法の確立には、効果を発揮始める時期や土砂止設置が効果を発揮するメカニズムを明らかにする必要があることから、土砂止を設置した直後の事業地に固定試験地を設け、土砂止背後の土砂捕捉や林床被覆の変化などを追跡調査する。

令和7年度末までに実施した内容

過去の事業地のうち、地質・土質や経過年数(1～3年、4～6年、7～9年、10年以上)が異なる調査地を15カ所(表-1)選定し、多点調査を行った。調査方法(図-2)は、調査区内の土砂止(長さ2m以上かつ直径10cm以上)を対象に、土砂止の延長、隙間の位置と大きさ、腐朽度を調査した。さらに、土砂止の両端から50cmと中央(長さ5m以上の場合)位置において、土砂止の直径と、表土侵食状況、土砂捕捉量、林床被覆率を調査するとともに、土砂止周囲の林分状況(樹種、林齢、樹高、DBH、密度)を把握し、あわせて土質と地質の文献調査を行った。また、令和6年度に設定したスギ林・ヒノキ林各5カ所の固定試験地(図-3)において、多点調査と同様の調査を行った。

今後の予定

引き続き、過去の事業地における土砂止の多点調査を実施するとともに固定試験地の追跡調査を実施する。

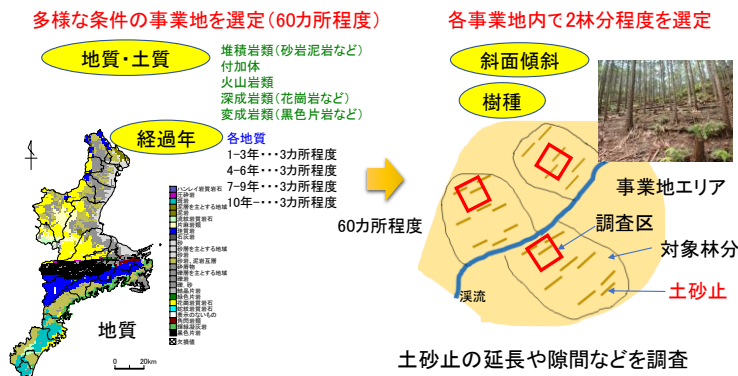


図-1. 土砂止の効果発揮状況の多点調査

NO.	市町名	箇所名	地質	土質	経過年数 (年)	樹種	林齢 (年)	筋工段数 (段)
1	亀山市	奥平	深成岩	有機質度	7～9	スギ	60～75	1
2	亀山市	口洗場	深成岩	有機質度	7～9	スギ	55～60	1
3	津市	樋ノ口	深成岩	有機質度	1～3	スギ	45～50	1
4	津市	赤坂	変成岩	礫質土	1～3	スギ	45～55	1
5	津市	附田	深成岩	有機質度	4～6	スギ	45～55	1
6	津市	小屋ノ谷	変成岩	礫質土	10年～	スギ	50	1
7	多気郡多気町	荷ノ倉	変成岩	礫質土	1～3	スギ	55	1
8	松阪市	大谷	堆積岩	礫質土	1～3	スギ	30～60	1
9	多気郡多気町	ワキ谷	堆積岩	礫質土	7～9	スギ	45～60	1
10	度会郡大紀町	大平	付加体	礫質土	10年～	スギ	60	1
11	度会郡大紀町	大峰	付加体	有機質度	7～9	スギ	50	1
12	名張市	青蓮寺山	火山岩	礫質土	1～3	スギ	55～80	1
13	伊賀市	奥出	火山岩	礫質土	1～3	スギ	45～55	1
14	熊野市	後地	火山岩	有機質度	1～3	スギ	45～55	1
15	熊野市	後地	火山岩	有機質度	4～6	スギ	65	1

表-1. 令和7年度 多点調査地の概況

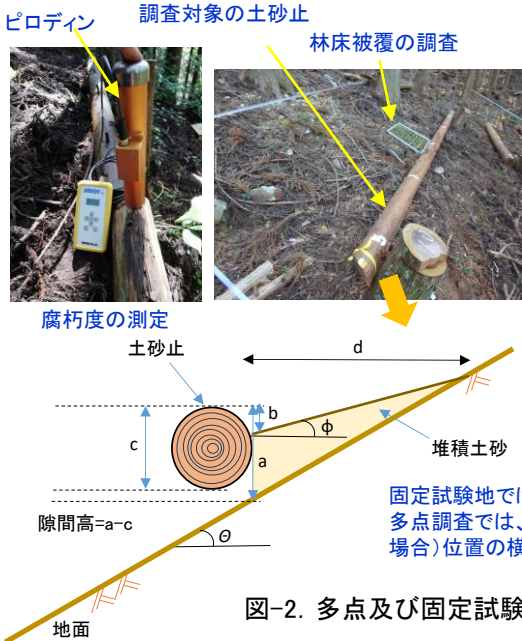


図-2. 多点及び固定試験地調査の状況



図-3. 固定試験地の位置

項目2 航空レーザ測量データを活用した 目標径級への到達状況の検証(R6～10)

目的

過去に調整伐が行われた事業地の山腹部、溪岸部における目標径級への到達状況を明らかにする。

方法

1期目、2期目の効果検証では、航空レーザ測量、ドローン空撮により特定のエリアにおいて、定期的なモニタリングを行い、成長量を解析することで広域的な成長傾向を明らかにするとともに現状把握を行うことができた。令和元年度からは県内の大半の森林域で航空レーザ測量が実施されるとともに測量成果を用いた森林資源解析も行われており、これらのデータを用いることで森林資源の現状把握を行うことが可能となった。そのため、このデータを活用し、事業実施後に航空レーザ測量が行われた事業地において、航空レーザ測量時点での目標胸高直径(以下、DBH)30cmへの到達状況のマップ作成と解析を行うとともに、未到達箇所については、システム収穫表などを用いて今後の成長予測を行い、目標に達するまでに要する年数を明らかにする。

令和7年度までに実施した内容

平成26年度から令和5年度までの事業地305カ所と航空レーザ測量実施エリアの関係を整理したところ、解析可能な事業地(事業実施後に航空レーザ測量)は145カ所(47%)であった(図-4)。次に詳細な分析を進めるため、伊賀管内(伊賀市、名張市)と尾鷲管内(尾鷲市、紀北町)、熊野管内(熊野市、御浜町、紀宝町)の平成26年度から令和6年度までの事業地エリアを、GIS上で分析できるようシェイプデータ化した。続いて、事業実施後に航空レーザ測量及び森林資源解析が実施された伊賀管内25カ所、尾鷲管内22カ所の事業地について、解析結果に基づくDBHの目標到達度マップを作成し、山腹部、溪岸部ごとの目標到達率の解析を行った(表-2、図-5)。到達率の平均値は伊賀管内が溪岸部80%、山腹部56%、尾鷲管内がそれぞれ32%、24%であった(表-2)。

今後の予定

引き続き、事業地エリアのデータ化、マップ作成と解析を行う。未到達箇所の到達年予測を名古屋大学との共同研究により実施する。

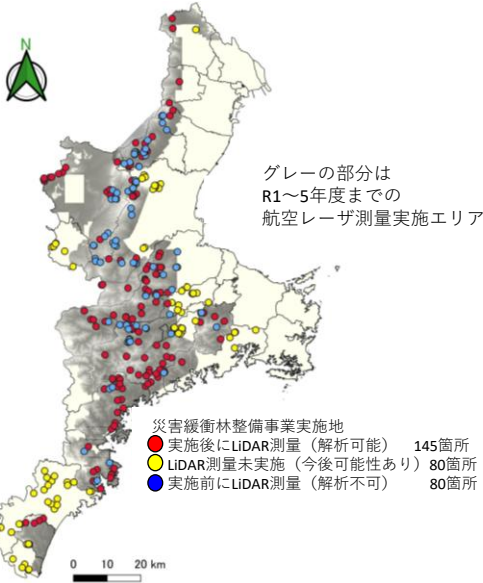


図-4. 平成26年度から令和5年度までの事業地
と航空レーザ測量実施エリアの関係

a)伊賀管内 25カ所

区分	平均	最低	最高
溪岸部	80.1%	46.7%	100.0%
山腹部	55.7%	23.5%	84.3%

b)尾鷲管内 22カ所

区分	平均	最低	最高
溪岸部	31.9%	0.0%	63.6%
山腹部	24.2%	2.5%	48.6%

表-2. 事業地における目標到達率
(目標DBH30cmに達したメッシュ割合)

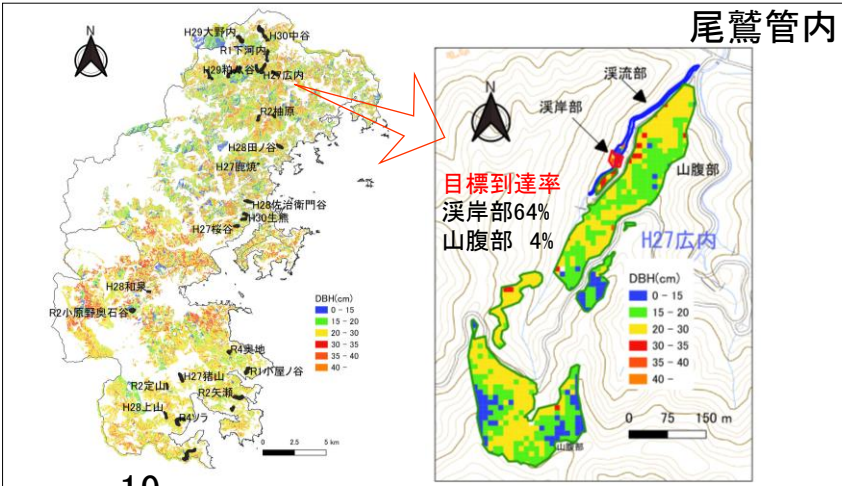
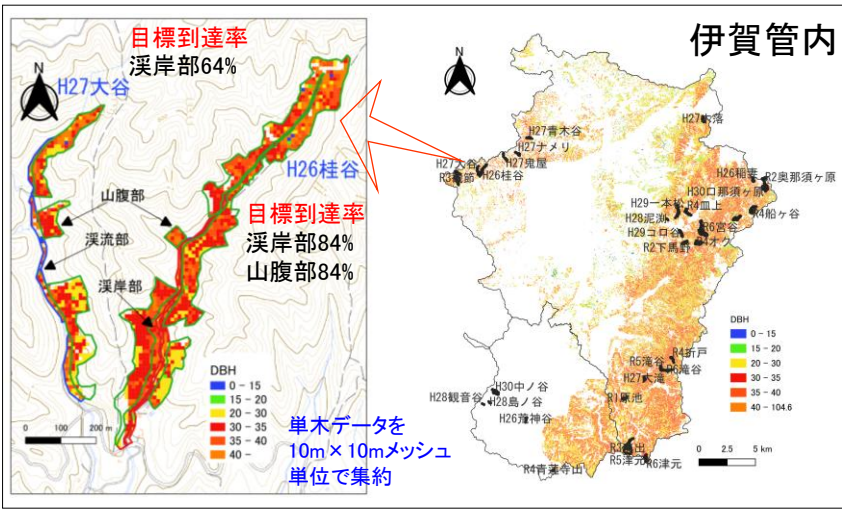


図-5. 解析結果から作成した目標到達度マップの例

項目3 3次元点群測量による流木発生抑制効果の検証(R6～10)

目的

渓流部で実施している危険木(倒流木)除去による長期的な流木発生抑制効果を検証する。

方法

2期目において平成26年度、27年度に危険木除去を行った渓流部の多点調査を実施し、著しい台風被害などがなければ除去効果は少なくとも3～6年間継続することが確認できた。さらに長期的かつ多くの現場で効果を検証するために、これまでに調査した平成26年度、27年度事業地の一部のほか、平成28年度以降の事業地から調査対象の渓流部を抽出し、倒流木の再発生状況を調査する。この調査を安全かつ効率的に進めるために、3次元点群測量による倒流木調査技術を開発し、この技術を多点調査に活用する。

また、2期目からは、令和元年度までに危険木除去を実施した渓流部と未整備の渓流部に固定試験地を設定し、倒流木の再発生、流下、消失などのモニタリングを行っており、引き続き追跡調査を実施し、危険木除去の効果を検証する。固定試験地調査は三重大学との共同研究で実施する。

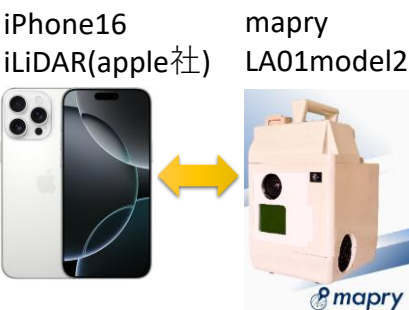
令和7年度までに実施した内容

3次元点群測量による倒流木調査技術を開発するために、令和7年度は令和6年度に引き続きiPhone搭載LiDAR(iLiDAR)と広範囲計測可能な移動式地上レーザLA01model2(LA01)で取得した3次元点群データによる流木量調査の適否を検討した。(図-6、表-3)。結果、iLiDARとLA01(動画参照含める)は、本数検出率はともに同程度、材積検出率は平均68%と80%と良好な結果であった。iLiDARは鮮明な点群データを得る一方、広い溪流や長大な倒流木の計測に不向きで、LA01は広い溪流で効率的に計測できるが、障害物の多い溪流では検出率が落ちる傾向があった。

また、2期目に設定した4カ所の固定試験地において、令和7年度の冬季の渇水期に追跡調査を行った。設定時から5、6年間、台風等による風倒被害や大出水はみられなかったことから、調査区間内の倒流木量にほとんど変化は認められなかった(図-7、図-8)。

今後の予定

過去に危険木除去を行った溪流の多点調査は、溪流の幅、障害物の多少、流木の堆積状況により、開発した倒流木調査技術を用いて、iLiDAR、LA01、実測から選択・組み合わせて行う。固定試験地の追跡調査を引き続き実施する。



計測範囲：～5m 重量：227g
計測範囲：2～200m 重量：2.7kg
動画も併せて確認可

調査地①



- ・ 流路幅小 (1.5～4m)
- ・ 勾配大 (平均約27%)
- ・ 岩が少ない
- ・ 小流木が堆積

調査地②



- ・ 流路幅大 (5～10m)
- ・ 勾配小 (平均約10%)
- ・ 岩が多い
- ・ 大流木が点在

本数検出率

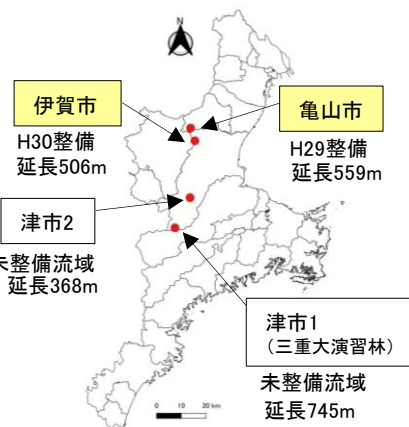
調査地	①	②
実測本数	64本	32本
iLiDAR	68.8%	93.8%
LA01	57.8%	81.3%
LA01 + 動画	71.9%	93.8%

材積検出率

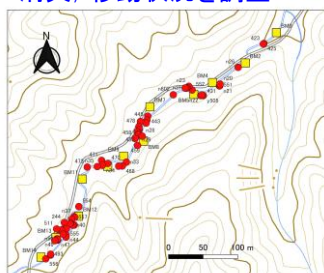
調査地	①	②
実測材積	1.34 m ³	11.74 m ³
iLiDAR	65.0%	72.1%
LA01	66.9%	83.7%
LA01 + 動画	71.9%	87.0%

図-6. 地上3次元計測技術による流木量調査の比較検証

表-3. 計測方法ごとの流木の本数と材積の検出精度



追跡調査により発生、消失、移動状況を調査



2025年3月調査時点の倒流木の位置(亀山市)

図-7. 固定試験地の位置と調査概要

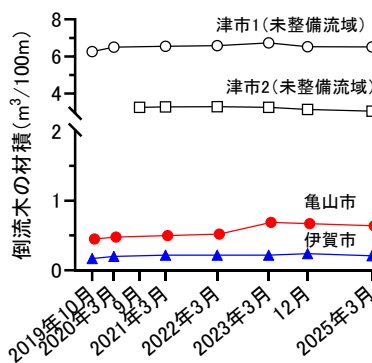


図-8. 倒流木材積の経年変化

③ 災害に強い森林再生事業

③ 災害に強い森林再生事業

担当課：森林・林業経営課

基本方針：① 災害に強い森林づくり

対策区分：① 土砂や流木による被害を出さない森林づくり

1 事業の目的及び必要性

シカの食害や気象害等により植栽木が枯損し森林の更新が困難となった林地が放置されると、森林の有する土砂流出防止等の公益的機能が低下し土砂災害等の発生リスクの増大が懸念されます。また、新植地において、森林の公益的機能を高めていくためには、新植地を確実に成林させることが重要ですが、当県においては、シカ等の鳥獣害対策を実施しなければ森林を更新させることが困難な状況となっています。

これらのことから、シカの食害等による被害森林を更新するための取組（植栽、鳥獣害防止施設等整備、下刈り）と、新植地におけるシカ等の鳥獣害対策の取組（鳥獣害防止施設等の整備及び改良）を支援し、森林を確実に更新させることにより、森林の有する土砂流出防止等の公益的機能を発揮させ災害に強い森林づくりを目指します。

2 事業の内容

（１）森林防災機能回復支援事業 7,725千円

シカの食害や気象害等による被害森林を回復させるために必要な人工造林、下刈り、鳥獣害防止施設等の整備を支援します。

・植栽面積 3.37ha：大紀町、紀北町

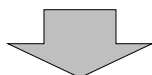
【事業の様子】



全体的に食害を受けているスギ苗木
(大紀町)



先端がシカの食害を受けているヒノキ苗木
(紀北町)





当事業により、ヒノキ苗木を植栽し防護チューブによるシカの食害対策をおこなった様子（紀北町）

（２）森林再生力強化対策事業 44,918千円

新植地におけるシカ等の鳥獣害対策に必要な鳥獣害防止施設等の整備及び改良を支援します。

- ・ 獣害防護柵設置 24,041m：津市、松阪市、熊野市、大台町、紀北町
- ・ 防護チューブ設置 52,380本：松阪市、伊賀市、紀宝町

【事業の様子】



獣害防護柵設置の様子（津市）



防護チューブ設置の様子（松阪市）

（３）事業により設置した鳥獣害防止施設等の点検

事業により設置した鳥獣害防止施設等の点検を行うことで（要領で義務化）、確実な森林の更新を図り、災害に強い森林づくりを目指します。

(4) 情報発信

県庁舎ロビー等（6箇所）において、パネル展示を行いました。その際、他の県民税事業と併せて行うことにより、県民税の活用や森林への理解醸成に努めました。



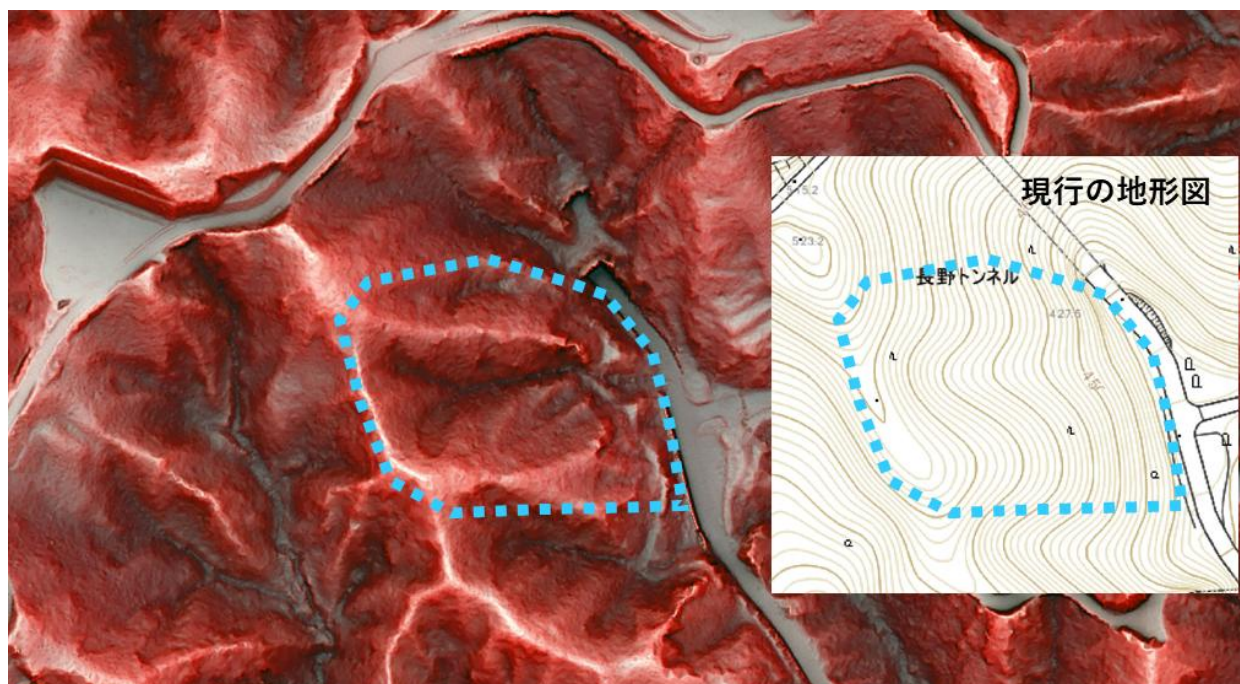
④ 森林情報基盤整備事業

森林情報基盤整備事業

樹種や樹高、立木密度、材積等の森林資源情報を正確に把握することは、森林整備を行ううえで重要であるとともに、精度の高い3次元地形データを取得することにより、災害発生の危険性の高い地域等を効率的に把握することが可能となることから、災害に強い森林づくりをより効果的に進めるため、航空レーザ測量を実施しています。

また、航空レーザ測量によって把握できる尾根、谷等の詳細な地形や林相区分等の情報を森林クラウドにより市町と共有することで、市町による森林の適正な管理の実行につなげます。

① 従来の地形図よりも詳細な地形情報の取得

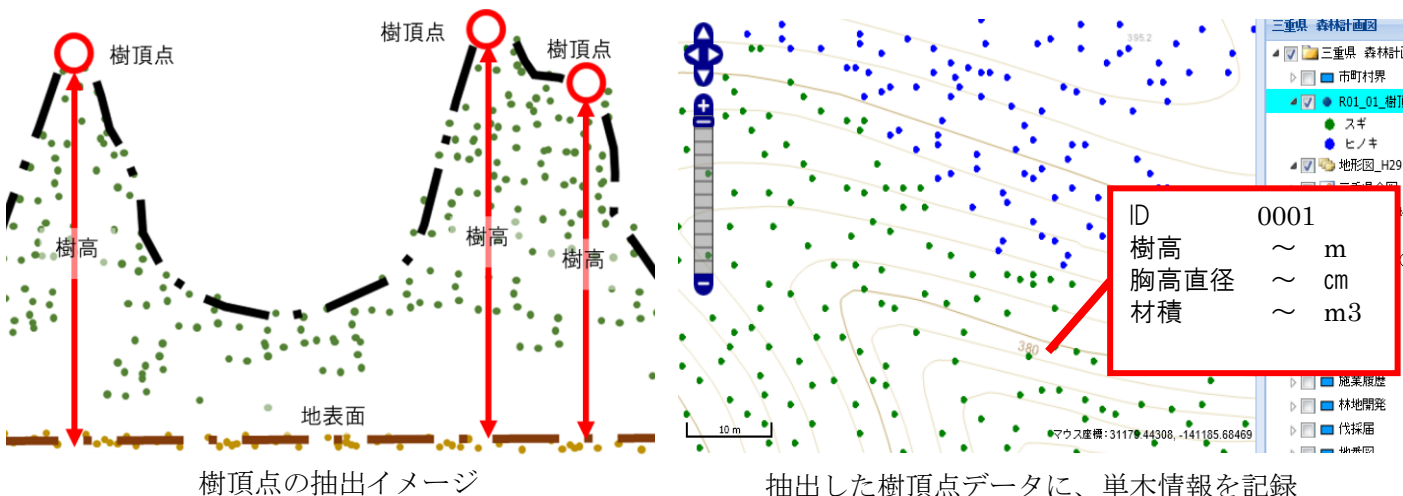


航空レーザ測量とは、飛行機やヘリコプター等からレーザ光を地上に照射し、地形を測量する手法のことです。レーザ光は地表まで到達するため、従来の航空写真測量よりも詳細な地形データの取得が可能です。

航空写真から作成した既存の等高線図（右図）では微地形が読み取りにくいものの、航空レーザ測量で作成した立体地形表現図（左側）では、地形の崩れや浸食状況等の微地形を読み取りやすくなります。

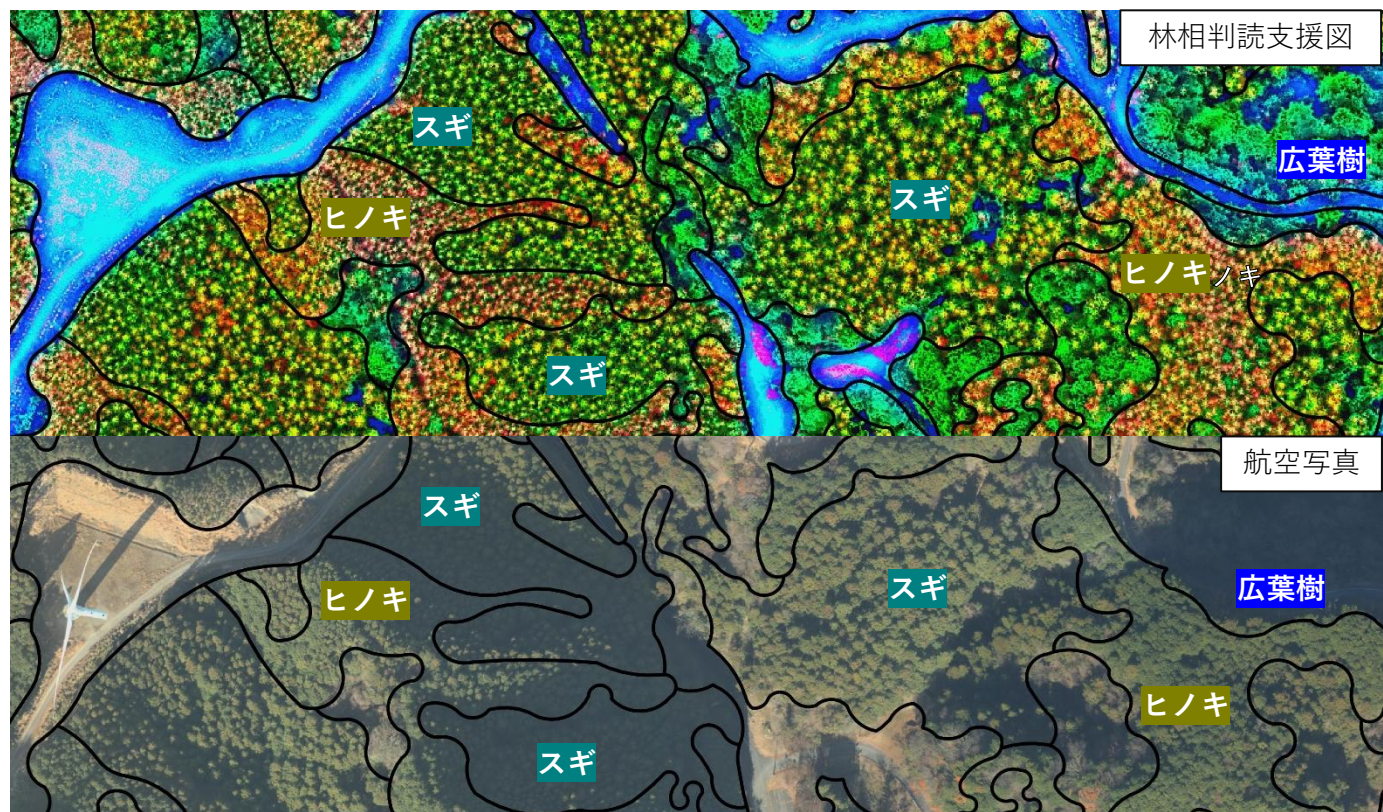
従来、現地に行かなければわからなかった情報が机上でわかるため、危険で重労働であった現地調査を省力・軽減することができます。

② 航空レーザ測量で得られたデータから単木情報を推定・記録



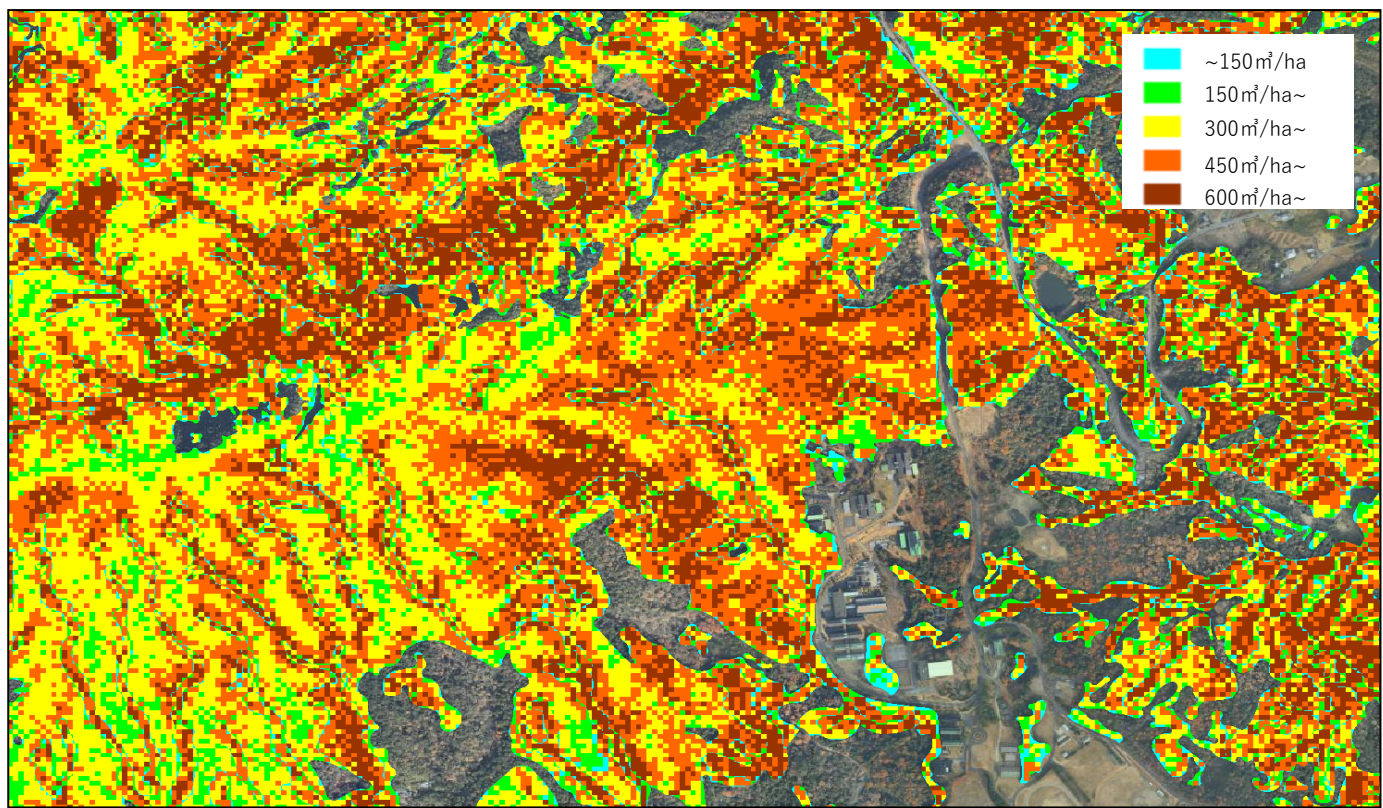
レーザ光が樹木に当たった位置情報から樹頂点を抽出し、単木情報（樹高、胸高直径（太さ）、材積等）を推定、地図上に記録することで、森林の状態を把握することが可能になります。

③ 林相判読支援図を活用した林相区分の把握



照射したレーザの反射光の強度等を用いて調製した「林相判読支援図」（上側）を活用することで、航空写真（下側）では影により判別が難しい箇所についても、正確に林相区分（黒線）の把握が可能となります。

④ 単木情報を集約し、森林の状態を可視化



②で得られた単木情報を林分単位（10m×10m）毎に集約することで、面的に森林の状態を把握することができます（面積当たりの材積毎に着色）。

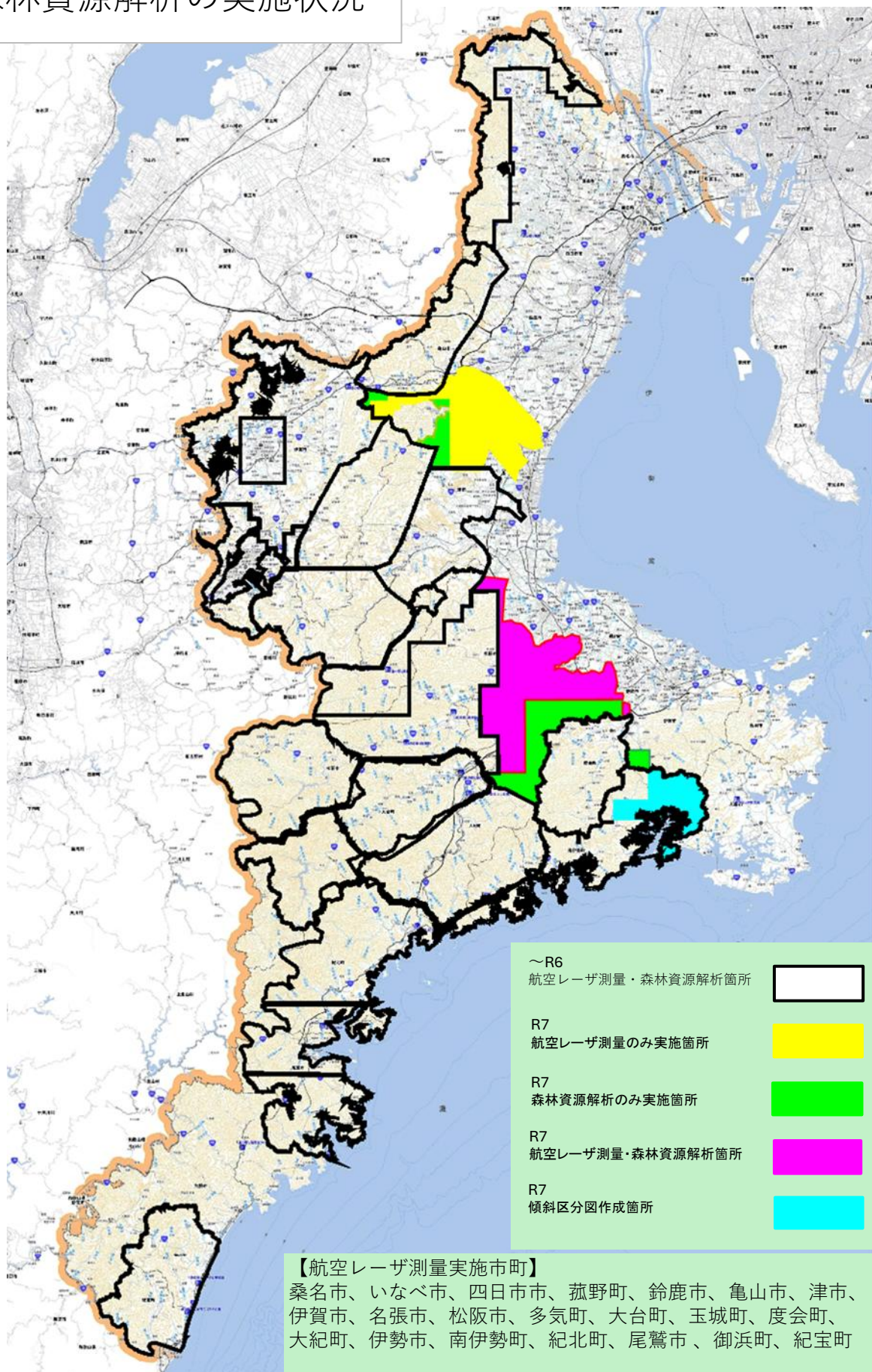
○取組実績

年度	レーザ計測面積	解析完了面積	対象市町	備 考
R1	約643km2 (64,310ha)	約398km2 (39,820ha)	津市・大台町・伊賀市・名張市・尾鷲市・紀北町	大台町・尾鷲市・紀北町は計測のみ
R2	約272km2 (27,205ha)	約554km2 (55,365ha)	四日市市・鈴鹿市・亀山市・大台町・度会町・尾鷲市・紀北町	大台町・尾鷲市・紀北町は解析のみ
R3	約638km2 (63,780ha)	約440km2 (44,038ha)	松阪市・大台町・大紀町・南伊勢町・紀北町	大台町・紀北町は計測のみ
R4	約324km2 (32,386ha)	約479km2 (47,889ha)	津市・松阪市・大台町・尾鷲市・紀北町・御浜町・紀宝町	大台町・紀北町は解析のみ 津市・松阪市は計測のみ
R5	—	約993km2 (99,320ha)	桑名市・いなべ市・菰野町・伊賀市・名張市・津市・松阪市・大台町・多気町・大紀町	全区域解析のみ
R6	約318km2 (31,808ha)	約426km2 (42,630ha)	津市・大紀町・南伊勢町・伊賀市・名張市	伊賀市・名張市は解析のみ
R7	約273km2 (27,287ha) ※うち繰越 約110km2 (11,003ha)	約269km2 (26,928ha) ※うち繰越 約28km2 (2,840ha)	鈴鹿市・亀山市・津市・松阪市・多気町・大台町・伊勢市・玉城町・大紀町・伊賀市 ※うち繰越 鈴鹿市・亀山市・津市・伊賀市	伊勢市は解析のみ 南伊勢町は傾斜区分図の作成のみ (レーザ計測面積はR6で計上)
合計	約2,468km2 (246,776ha)	約3,560km2 (355,990ha)		

○令和7年度事業の主な経費

項目	数量	単位	金額(千円)				レーザ計測面積	解析完了面積
			事業費	うち県民税	うち国費	うち繰越		
森林情報基盤整備 第1号業務委託	1	業務	67,987	57,987	10,000	0	約163km2 (16,284ha)	約241km2 (24,088ha)
森林情報基盤整備 第2号業務委託	1	業務	40,370	40,370	0	30,995	約110km2 (11,003ha)	約28km2 (2,840ha)
合計			108,357	98,357	10,000	30,995	約273km2 (27,287ha)	約269km2 (26,928ha)

・森林資源解析の実施状況



森林情報基盤整備事業の情報発信状況について

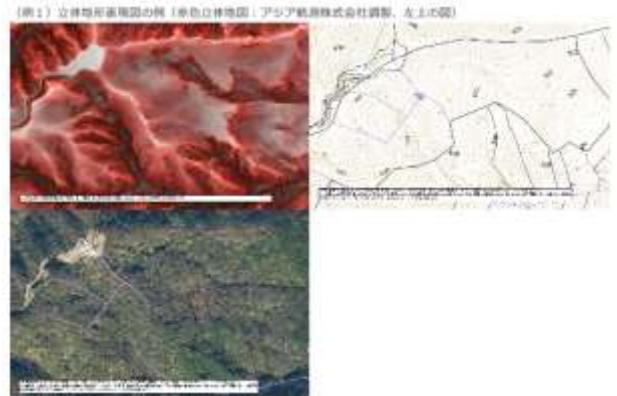
1 三重県ホームページへの公開

県ホームページへの掲載状況



航空レーザ測量による詳細な地形データの取得

航空レーザ測量とは、飛行機やヘリコプター等からレーザ光を地上に照射し、地形を測る手法のことです。レーザ光は地表まで到達するため、従来の空中写真測量より詳細な地形データの取得が可能です。取得した地形データから傾斜や標高等を割り出し、地図上に表現することで、誰でも容易に地形を把握することができ、また、航空レーザ測量による高精度の立体地形表現図（左）と、それぞれ同一範囲で撮影された空中写真画像による等高線地図（右）と空中写真（下）を掲載しました。



2 「Mie Click Maps for 三重県森林ページ」の公開

「Mie Click Maps for 三重県森林ページ」を公開しました

～森林管理のきっかけづくり～

県では、災害に強い森林づくりをより効果的に進めるため、令和元年度からみえ森と緑の県民税を活用し、航空レーザ測量とその測量成果を用いた森林資源解析により精度の高い森林情報の基盤整備を実施しています。得られた森林情報のうち、詳細な地形データや森林の分布などを、WEB上で確認することが可能となります。

また、森林計画図や森林簿の情報の一部についても、WEB上で確認することが可能です。

●所有する森林を確認してみましょう●

森林情報をWEB上で確認することができるため、現地に行かずに所有する森林の情報を把握することができます。

所有する森林の現状が分からずにお困りの方などが、現状を把握するうえで有効な情報収集の手段となります。

立体地形表現図

地形を色、濃淡で表現した図です。森林に覆われて上空からは見えない小さな尾根や谷、凹地地形まで読み取ることができます。

スマホで見れる

林相区分図

樹種毎に色分けした図です。森林資源の分布状況を把握することができます。

※同一樹種であっても、本数密度、樹高等に明らかな違いがある場合は区分されています。

●森林資源解析データとは●

森林資源解析データとは、単木毎の情報を10m×10m単位で集約し、森林の特徴を可視化できるようにしたデータです。

※単木毎の情報→ 航空レーザ測量によりレーザ光が樹木に当たった位置情報を解析し、得られた情報（樹頂点位置や樹高等の推定値）

森林資源解析図(ha当たり材積)

森林のha当たり材積を確認できます。赤い箇所ほど材積が多いです。（緑：樹高が高い、密な林分）

森林計画図

森林計画図をWEB上で確認することができます。また、森林簿情報（樹種、林齢等）についても、区域ごとに確認できます。※森林計画図は、樹種や所有形態等により分類されています。

●掲載ホームページの紹介●

三重県地図情報サービス（Mie Click Maps）は、地図を利用して三重県が保有する位置や場所に関する情報を公開・提供するサイトです。

本サイトに三重県森林ページを新たに公開します。

(URL) <https://mcm-map-pref-mie.hub.arcgis.com/>

●お問い合わせ先●

航空レーザ測量に関すること	森林計画図に関すること
三重県 農林水産部 森林・林業経営課 スマート林業推進班 Tel.059-224-2991	三重県 農林水産部 森林・林業経営課 森林計画班 Tel.059224-2564

3 森林資源解析データの活用方法に関する講義について

(1) みえ森林・林業アカデミー

市町職員及び林業事業体職員向けに森林資源解析データの活用方法に関する講義を実施しました。

日時：令和7年7月30日(水) (市町職員向け) ※14名参加

令和7年9月26日(金) (林業事業体職員向け) ※5名参加

内容：取得した森林資源解析データを登載している森林クラウドを使用し、各種データの紹介及びデータの活用例について

(2) みえスマート林業推進協議会

協議会員の市町職員、林業事業体職員、関係団体・民間企業向けに森林資源解析データの活用方法に関する情報提供や講義を実施しました。

① コア技能者育成研修

日時：令和7年12月15日(月) ※6名参加

令和8年2月20日(金) ※ 〃

内容：森林資源解析結果を活用するためのQGISの操作・路網設計について

② 森林境界明確化部会

日時：令和7年10月29日(水) ※44名参加

内容：度会町における航空レーザ測量成果を活用した森林境界明確化等の事例紹介について



※写真は(2)－②森林境界明確化部会

⑤ 森を育む人づくりサポート体制整備事業
ア. みえ森林教育ビジョン推進事業

⑤ーア みえ森林教育ビジョン推進事業

担当課：林業研究所 普及・森林教育課

基本方針：② 県民全体で森林を支える社会づくり

対策区分：③ 森を育む人づくり

1 事業の目的

「森林や木材が暮らしや経済に当たり前に取り入れられている社会づくりへ向けた教育」、「森林に関わる活動やビジネスを志すきっかけとなる教育」、「自ら考え、判断して行動する力を育む森林教育」に取り組むことで、「みえ森林教育ビジョン」を実現し、「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進します。

2 令和7年度事業の概要

みえ森林教育ビジョンを実現するため、森林教育の裾野を広げ、子どもから大人まで一貫した教育体系を構築し、主体的・対話的で深い学びの充実を図るためのイベントや講座の開催、みえ森林ワークブックの配布などを実施します。

【具体的な取組】

(1) 森林教育イベントの開催

- ① 第4回みえ森林教育シンポジウム
- ② 第12回みえの森フォトコンテスト
- ③ こども森の写真教室
- ④ みえの森フォトコンテスト入賞作品展示

(2) 森林教育プログラムの実践

- ① みえ森林教育プログラムの発行
- ② 子ども向け講座【ジュニアフォレスター育成講座】
- ③ 企業向け講座【みえ森林教育企業講座 SDGs時代の企業における森林とのつきあい方について考えるVol.5】
- ④ 幼児教育関係者向け支援【みえ森林教育アドバイザー派遣】
- ⑤ 小学生向け冊子の発行
 - (A) 副読本「三重の森林とわたしたちの暮らし」
 - (B) みえ森林ワークブック

(3) 情報発信

(1) 森林教育イベントの開催

①【第4回みえ森林教育シンポジウム】

目的	森林教育に対する理解を深め「みえ森林教育」の取組をさらに推進していくため、森林教育に携わる関係者の皆さんが意見を交わし、考える機会を設け、交流や情報交換を図る「第4回みえ森林教育シンポジウム」開催しました。
日時	令和8年1月31日(土) 9時30分から18時00分
場所	スズカト（三重県立鈴鹿青少年センター）
対象	幼児教育・保育、学校教育関係者、森林教育指導者 等
内容	第1部 ワークショップ（取組事例発表と意見交換） 【幼児教育・保育セッション】 参加者数：46名 【学校教育セッション】 参加者数：37名 第2部 ステージイベント 参加者数：174名 ・第12回みえの森フォトコンテスト表彰式 ・トークセッション（パネリスト：県内外の森林教育実践者） ・参加者交流会
アンケート結果	第1部 ワークショップ 【幼児教育・保育セッション】 回答数：24 ・様々な環境でできる自然との関わり、保育者や子どもたちの変化などを聞くことで、新たな気づきやヒントを得ました。 【学校教育セッション】 回答数：20 ・考えるヒントをたくさんもらえました。講師だけでなく参加者の皆さんからも大きなパワーをいただきました。 第2部 ステージイベント 【トークセッション】 回答数：37 ・皆さんの取組を知り、とてもポジティブな気持ちになることができました。お話を思い出し、ポジティブに積み重ねたいと思います。 ・自然も地域、全部自分ごととして関わっている。自分のために楽しんでいることが、自分の喜びになり誰かの喜びになり、循環しているのが素敵だなと感じました。 【参加者交流会】 回答数：13 ・教員の方、行政の方、市民、観光事務所の方など、さまざまな分野の方と意見交換、交流ができ、とても充実した時間でした。

第4回 みえ森林教育シンポジウム

<メインテーマ>

未来の森林と暮らしのために、私たちが今できること
～ 知ってほしい 森のこと 木のことを ～

日時：2026年1月31日(土) 9：30～16：30

場所：スズカト（三重県立鈴鹿青少年センター）

主催：三重県



第1部ワークショップ（幼児教育・保育セッション）



第1部ワークショップ（学校教育セッション）



第2部ステージイベント（トークセッション）



参加者交流会

三重県では、令和2年に策定した「みえ森林教育ビジョン」に基づき、森林と私たちの暮らし、経済がともに持続可能で豊かな社会をつくるために、誰もが森林や木に親しみ、自ら考え、判断して行動できる人に育つことを促す「みえ森林教育」の取組を進めています。

こうした中、子どもたちが森や木に触れる機会を数多く提供するとともに、森のこと、木のことについて、より深い学びを得るために私たちができることを考えることを目的として、第4回みえ森林教育シンポジウムを開催しました。

プログラム概要

<第1部 ワークショップ> [3F大研修室、中研修室]

幼児教育・保育セッション 定員：50名

時間：9:30～12:00

会場：3F大研修室

テーマ：森とつながる原体験

<モデレーター>

宮里 暁美氏（お茶の水女子大学 特任教授）



文京区立お茶の水女子大学こども園園長等を経て、2021年4月よりお茶の水女子大学アカデミック・プロダクション寄付講座教授。子どもたちのごくそばで過ごし、子どもたちの小さな動きに目をとめ、保育について思いをめぐらしている。

<アドバイザー>

嘉成 永慈氏（森の風こども園 副園長、森の風しぜん学校 代表）

学校教育セッション 定員：50名

時間：9:30～12:00

会場：3F中研修室

テーマ：森や木に関わる機会づくり

<モデレーター>

佐藤 洋氏（山梨県都留市ネイチャーセンター博物館 学芸員）



県内外の幼児期や青年期の子どもたちを森に招き入れ、年齢や課題にあわせた「生きる力」を育むプログラムを展開。森や木々の見立てから伐採、搬出、製材など、プロセス重視の活動を得意とする。教職員など大人向けの研修も幅広く企画・実践している。

<アドバイザー>

高田 研氏（一般社団法人地球温暖化防止全国ネット 理事長）

<第2部 ステージイベント> [1F総合研修館]

第12回みえの森フォトコンテスト表彰式、トークセッション 定員：300名

13:00～ 開会

13:05～ 第12回みえの森フォトコンテスト表彰式

13:25～ トークセッション

『持続可能な社会の実現と森林 ～知ってほしい 森のこと 木のことを～』

13:25～14:35 プレトーク（パネリストによるプレゼンテーション）

14:50～16:20 トークセッション（パネリストによるトーク、会場との意見交換）

<コーディネーター> 長野 麻子氏（株式会社モリアゲ 代表）



東京大学文学部フランス文学科卒、1994年に農林水産省に入省。2018年から3年間、林野庁木材利用課長として「ウッド・チェンジ」を各地で呼び続ける。豊かな森を次代につなぐことを勝手に天命と感じ、2022年6月に早期退職。同年8月に日本の森を盛り上げる株式会社モリアゲを設立し、森林業コンサルタントとして全国の森をモリアゲ中。



<パネリスト>

小林 謙一氏（岐阜県立森林文化アカデミー 准教授 森林環境教育専攻）



約20年間、東京で映像制作(CG)にプロデューサー、ディレクターとして携わる。40歳で岐阜県立森林文化アカデミーに入学。在学中に、岐阜県郡上市の移住促進業務に従事。都市部から地方に人を呼び込むプログラムを市と連携して企画・実施。2022年4月から現職。

堀内 楓子氏（叶林業合名会社、LEAFローカルインストラクター）



2012年に家業である叶林業合名会社（松阪市飯高町）に就業。2016年より松阪市内の小学校を中心に森林散策、出前授業、クラフト等、幅広く森林教育に取り組む。五感を使って体験することを大切に、森林や木に親しみを感じてもらえるよう内容を工夫している。

百瀬 則子氏（一般社団法人中部SDGs推進センター 副代表理事）



2001年よりユニー(株)の環境・社会貢献担当を務め、食品リサイクル等に取り組む。2019年に(一社)中部SDGs推進センターを立ち上げ、SDGsに関する啓発活動を実施。同時にワタミ(株)のSDGs推進本部長として持続可能な社会の構築をめざし、森林保全活動等に取り組んでいる。



16:30 閉会

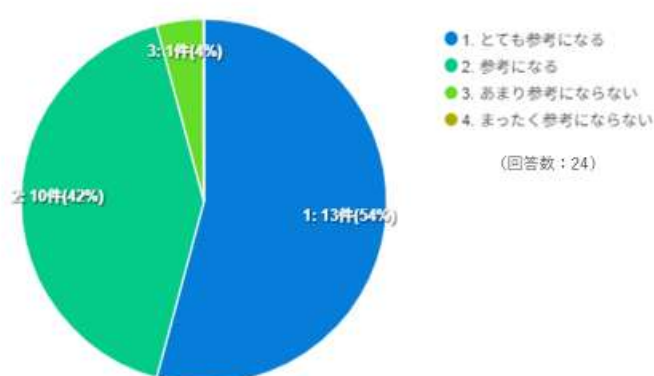
16:50～18:00 参加者交流会

アンケート結果

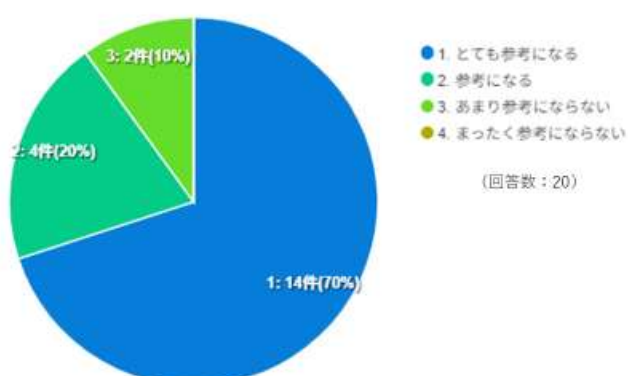
■参加者属性



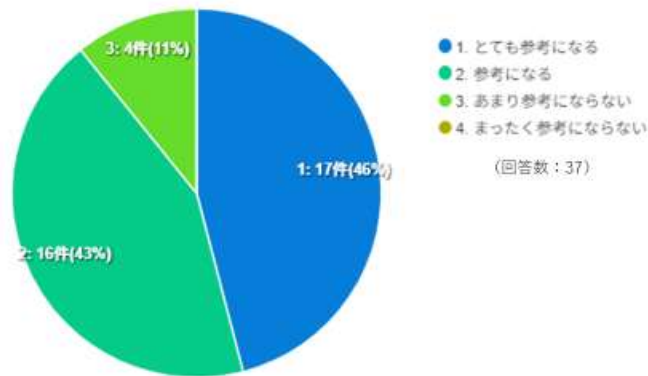
■幼児教育・保育セッションは、今後の取組の参考となりましたか。



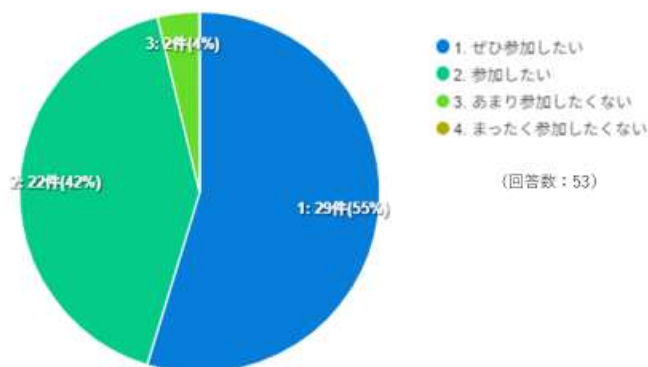
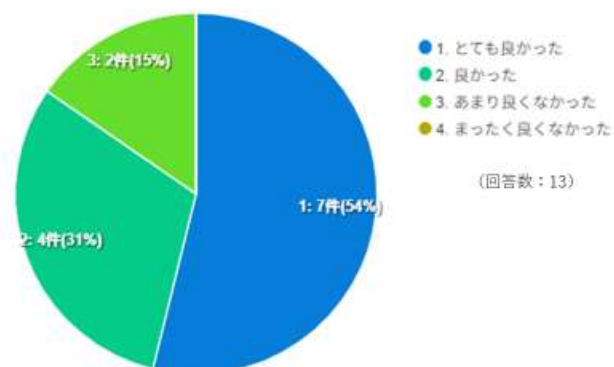
■学校教育セッションは、今後の取組の参考となりましたか。



■ステージイベントにおけるトークセッションは、今後の取組の参考となりましたか。



■参加者交流会に対する感想をお聞かせください。 ■次回もこのような機会があれば参加したいですか。



■自由記述（抜粋）

- 一日中楽しく快適に和やかに勉強することができました。ありがとうございました。三重県の森林教育について、こんなにもたくさんの方々が熱心に思いを馳せていることを知ることができて、嬉しく、参加できて良かったです。私も出来ることをしっかりしていきたいと思いました。「みえ森林共育」でこれからはどうでしょうか。次回のシンポジウムも楽しみにしています。
- 森林教育に関わる多種多様な業界、組織でそれぞれの取組を進める皆さんが一堂に会する場を作ることで、新たなイノベーションを起こせるつながりができると感じています。とても有意義な場でした。ありがとうございました。
- 全国各地から参加者がいらっやいてとても驚きました。こういう機会を求めている人が多いことを実感しました。是非また参加させていただきたいです。
- 異業種で参加して、場違いかなと思っていましたが、普段関われない方々の活動や意見を知れてとても良い機会になりました。今後もっと門戸を開いて、専門分野から異業種、地域へと広げていただけたらと思います。自然は境界なくすぐそこにある、誰もが関わっているものだと思うので繋がりがやすいと思います。

【お問い合わせ先】三重県林業研究所普及・森林教育課
 電話 059-262-5352 FAX 059-262-0960
 メール miefa2@pref.mie.lg.jp



みえ森と緑の県民税
 この取組には「みえ森と緑の県民税」が活用されています。

②【第12回みえの森フォトコンテスト】

目的	写真撮影を通じて森林や木に親しみ、その大切さを知っていただくことを目的に、「三重の森林」をテーマにして「第12回みえの森フォトコンテスト」を開催しました。
期間	令和7年6月20日(金)から10月31日(金)まで
場所	県内各地
対象	県内に在住または通学・通園（所）等している18歳以下の方 応募数 小学生以下の部 52名 100点 中学生以上の部 108名 270点 合計 160名 370点
内容	小学生以下の部と中学生以上の部の2部門を設け、審査会において、それぞれ、最優秀賞、優秀賞及び入選作品を選出しました。

【小学生以下の部】



【最優秀賞】いなべ市立阿下喜小学校 3年 川瀬 諒 「どんな動物のお家かなあ？」

【中学生以上の部】



【最優秀賞】エスコラピオス学園 海星高等学校 1年 辻 太耀「緑に包まれた記憶」

③【こども森の写真教室】

目的	カメラを通して森や自然のおもしろさや豊かさを発見してもらうことを目的に、小中学生とその家族を対象に「こども森の写真教室」を開催しました。
期間	令和7年8月2日(土) 9:30～12:30
場所	三重県総合博物館 (MieMu)
対象	・県内に在住または通学している小中学生とその家族
内容	参加者数：6組13名の親子 講師から写真の撮り方のレクチャーや過去の「みえの森フォトコンテスト」の受賞作品のよかったポイントなどを紹介してから、屋外に出て森の姿を子どもたちが撮影しました。その後、撮影した写真を全員で鑑賞しながら、講師が撮影のアドバイスをしました。
アンケート結果	回答数：5 子ども ・ミエムの森で写真を撮ったことが面白かった。セミの抜け殻をたくさん見つけた。 ・露出をかえてとると、ちがう写真になるのがおもしろかった。 保護者 ・一人ひとりの作品にコメントがもらえて、子どもはとても喜んでいました。素材を探しに行きたいと言っています。 ・先生に、写真のエピソードや、面白い視点など、分かりやすく親しみやすく教えていただけて親子ともに楽しかったです。



講師によるレクチャー、講評



屋外での撮影体験

家族で楽しむ

おかげさまで今年で10回目の開催となります



こども木々の写真教室

参加
無料

令和7年8月2日(土) 9:30~12:30

場所：三重県総合博物館 (MieMu)

プロの写真家のレクチャーを受けて
ミュージアムフィールドの森へ行こう！



じっくり見つめて撮影



大きなカメラで写真を撮る体験



森で撮影した写真を親子で確認



ミュージアムフィールド内での講演風景



カメラの基本操作を楽しく学習

写真家 松原 豊 さん

1967年三重県生まれ。三重県津市美里町在住。東京写真専門学校名古屋校卒業後撮影アシスタントを経て独立。2004年津市美里町に移住。雑誌、広報誌などの撮影を担当すると共に写真表現を考え体感する講座も運営。大判カメラを使用した作品として平成の三重県内の農山漁村を記録した「村の記憶」や三重県内の銭湯を記録したシリーズ「Local public bath "Sento"」などがある。2016年在住地に写真専門ギャラリー「gallery0369」と「写真好學研究所」、2023年にはアナログ写真用暗室「Labo0369」を開設。写真表現の可能性を考えていく場所づくりにも取り組んでいる。最近では台湾などでの写真展示にも積極的に参加している。2024年からPHOTO GALLERY FLOW NAGOYAの中澤さんと写真について話す「流れる会話」配信中。

京都芸術大学非常勤講師、国立鈴鹿工業高等専門学校非常勤講師、
三重県生涯学習センター学校向け文化体験プログラム講師、三重県高校写真連盟顧問、
写真好學研究所 所長、office369 各地代表
ホームページ <https://matsubara-yutaka.com>



みえ 森と 緑の県民税

主催：三重県

協力：写真好學研究所



④【みえの森フォトコンテスト入賞作品展示】

目的	「三重の森林」をテーマに実施したみえの森フォトコンテストの入賞作品を、公共施設や商業施設などで展示し、より多くの方に森林や木に親しみ、その大切さを知っていただく機会の創出を図りました。	
市町	展示場所	展示期間
津市	津松菱百貨店	R7. 3. 21～4. 9
鈴鹿市	イオンモール鈴鹿	R7. 4. 10～4. 21
東員町	イオンモール東員	R7. 4. 21～5. 7
伊賀市	ハイトピア伊賀	R7. 5. 7～5. 21
桑名市	イオンモール桑名	R7. 5. 27～6. 10
松阪市	三重県立みえこどもの城	R7. 6. 17～7. 1
鳥羽市	鳥羽マリンターミナル	R7. 7. 2～7. 11
四日市市	イオンモール四日市北	R7. 7. 15～7. 29
津市	三重県総合博物館（MieMu）	R7. 7. 29～8. 5
熊野市	イオン熊野	R7. 9. 1～9. 13
松阪市	三重県立みえこどもの城	R7. 9. 18～9. 30
尾鷲市	イオン尾鷲	R7. 10. 1～10. 11
尾鷲市	熊野古道センター（森林フェスタ）	R7. 10. 12
四日市市	四日市ドーム（住まいと暮らしの総合フェア）	R7. 10. 25～10. 26
津市	林業研究所（一般公開）	R7. 12. 6
鈴鹿市	スズカト（みえ森林教育シンポジウム）	R8. 1. 31
明和町	イオンモール明和	R8. 2. 19～3. 6
伊勢市	イオン伊勢	R8. 3. 6～3. 24



イオンモール四日市北



森林フェスタ（熊野古道センター）

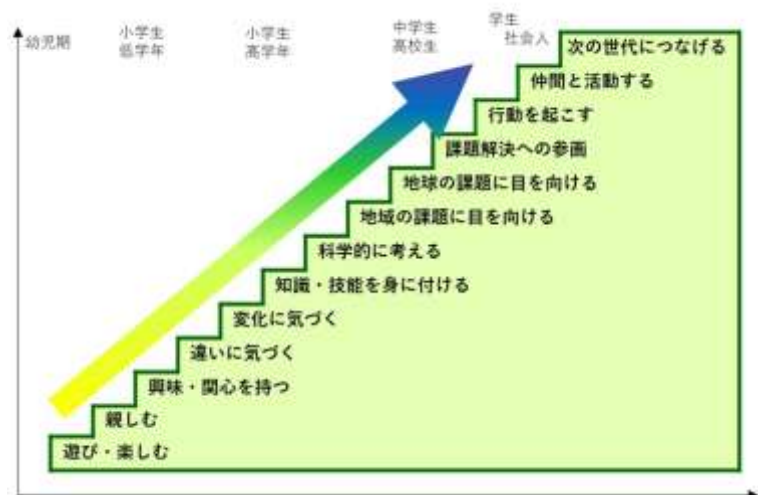
(2) 森林教育プログラムの実践

① みえ森林教育プログラムの発行

目的	「みえ森林教育ビジョン」の実現に向けた取組のさらなる促進に向け、子どもから大人まで一貫した森林教育が受けられるよう、「みえ森林教育プログラム」を発行・配布しました。
時期	令和7年度版みえ森林教育プログラムの発行 令和8年2月
対象	幼児教育・保育、学校教育関係者や森林教育指導者など
内容	発送個所数：810（県内の小・中学校、市町、森林教育指導者） 「みえ森林教育」がめざす年代ごとの姿や森林教育プログラムの指導計画・取組内容等の標準的な進め方を示すとともに、参加者のコメントを含めた取組事例を前年度から一部更新し、掲載しました。



表紙



みえ森林教育がめざす年代ごとの姿

手順1：目的と環境条件の確認

手順5：森林教育プログラムの作成

手順2：学習のねらいとテーマの設定

手順6：森林教育プログラムの実施

手順3：企画書の作成

手順7：実施後の聞き取り

手順4：事前打合せ

手順8：ふりかえり（評価）

森林教育プログラムの標準的な進め方

04 違いに気づく

取組事例

10

秋葉さんへ行こう！

松阪市立宮前小学校 2年生



実施時期	令和7年11月
実施場所	宮前農村公園
時間	2時限（45分×2）
対象・人数	小学2年生 5人
講師	森のせんせい1人 （叶林業合名会社）
備考	学校独自事業

めざす姿	04 違いに気づく（01 遊び・楽しむ、02 親しむ、03 興味・関心を持つ、05 変化に気づく）
ねらい	自然体験を楽しみ、自然の中で動植物とふれあい、その違いに気づく
内容	・小学校から見える山の東屋を目指して遊歩道を進む ・途中に複数のミッションを用意し、適宜ポイントで挑戦、クリアしていく 【木の名まえを一つ覚えよう】木と仲良くなる一歩として、木それぞれに名前があることを知る。 【葉っぱのグラデーションづくり】カキやヤマボウシの色づきの美しさ、小さな色の違いに気づく 【3つの木のおいしさをチェック】木の枝や葉（クスノキ、ヤブニッケイ、リンボク）に香りがあることを知り、嗅覚を使って違いを楽しむ
学習指導要領との関連	比較する（小学3年生理科） 触れる（幼児）、面白さ・不思議さ・遊び・観察（小学1～2年生生活）、身の回りの生物・植物の体のつくり（根・茎・葉）、楽しむ（小学1～4年生道徳）、自然体験（小学生総合的な学習の時間）、自然や文化に親しむ（小学生特別活動）季節と生物（小学4年生理科）
準備物	ひろったものを入れる袋、中が見えない袋、鏡、ミッションカード
子どもの反応	・葉っぱでグラデーションを作ったり、山の中を歩いたりして楽しかったです。 ・山の神様（へび）にも出会えて、山がもっと好きになりました。ありがとうございました。
学校のコメント	・地域の方に支えられた山歩きを通して、子どもたちは自然に親しみ、豊かな体験をすることができました。温かいご協力に心より感謝いたします。

次ページに詳しい取組の内容を掲載

取組の内容

ミッション1 「アラカシを探せ！！」

体験する



どんぐりのなる
木だよ探してみよう

アラカシって
何のこと？

ミッション6 木のにおいをチェックせよ

体験する



枝を割いてみて
どんなにおいがする？

なんだろう？
嗅いだことある
気がする

帰り道にも特徴のある
動植物を見つけ、伝える

知る



この小さな芽は
どんぐりが落ちて
成長したんだよ

みやまえ小学校 2ねんせいの みんなへ	あきばさんで 13のミッションを クリアせよ！	ミッション 1	アラカシを さがせ！！
ミッション 2	はっぱの グラデーションを つくろう！	ミッション 3	木の名まえを 一人ひとつ おぼえられる？
ミッション 4	火のかみさま におまわり しよう！	ミッション 5	みんなの 山びこを ひびかせよ！
ミッション 6	3つの 木におおいを チェックせよ！	ミッション 7	あずまやから みやまえ小学校 をさがせ！
ミッション 8	先生に 〇〇〇で会話を おくれるか！	ミッション 9	ミッション3を もういっど チェックせよ！
ミッション 10	おなじ 手ざわりの ものをさがせ！	ミッション 11	おぼえた 木の名まえを 言ってみよう！
ミッション 12	時間を まもって、 公園であそぶ！	ミッション 13	きょうしゅくに 間に合うよう 学校へかえる！

後日、振り返りのため、
葉っぱの図鑑を渡しました。

はじまり

ミッション2 「はっぱのグラデーションをつくろう！」

体験する



こっちの方が
黄色っぽいかな

歩きながら気になる木や葉の
名前を先生に聞いている

知る

この鱗みtainな葉の
ある木はヒノキだよ



この木はなんて
いうの？

ミッション8 学校にいる先生に鏡で合図をおくれるか！



せんせー！！
見えますかー！！

体験する

ミッション11 覚えた木の名前を言ってみよう



木の名前
1人1つ
言えるかな？

考える

2つ言えるよ！
「やまざくら」と「ひのき」

ふりかえり



② 子ども向け講座

【ジュニアフォレスター育成講座】

目的	森林や自然、野外活動等に関心のある子どもたちの学びの意欲をさらに高揚し、森林・林業及び持続可能な社会への理解を促進するとともに、子どもたちの創意工夫や適応力、寛容さなどを養い、「生きる力」を育むことを目的に講座を実施しました。
開催日	令和7年12月14日、20日～21日 全3日間
場所	林業研究所、松阪市森林公園
対象	小学校4年生から中学校3年生
内容	1日目：12月14日（日） 参加者数：12名 みえの森林・林業の姿や森のはたらきを学ぶため、体験活動や「魅力的な森はどんな森」について考えるグループワークを実施 2日目：12月20日（土） 参加者数：13名 森林・林業に関する体験活動やキャンプファイヤーを通じて、森や木と生活との関りについて考え・話し合う。 3日目：12月21日（日） 木材の利用体験とこれまでの内容を通じ、「緑の循環を続けていくため私たちにできること」について考えるグループワークを実施
参加者の反応・アンケート結果	○参加者（子ども） ・今まであたり前だと思っていたことが全然違った。木と木の間はできるだけせまくしてとにかく植えたらいいいと思っていたけど大きく成長させるために木と木の間に大きな間隔をつくらないといけない！ ・木を伐ることは自然破壊だと思っていたけど、手入れをすると健康な森林になるし、いいなと思った。 ・正しい知識やメッセージを広めることが、森林を守ること＝緑の循環につながると思った ○参加者の保護者（回答数：6） ・家の近くの木を指差し、樹種について話したり、木製家具の断面や材質に目がいくなど、日常の関心につながったようです。 ・車内で紙ヤスリが欲しいと言われ、帰ってから制作物を磨いていました。山や木の話をとくさんして、特に箸と箸置き作りを頑張ったようで箸置きはプレゼントにももらいました。

3日間のプログラム

第1日目：12月14日(日)

- 9：00 受付（林業研究所アカデミー棟）
 9：30 開講式・オリエンテーション
 森林の観察【講師：中勢森林組合】
 （昼食：お弁当【持参】）
 セーザイゲーム【講師：熊野林星会】
 ワークショップ

16：00 解散

第2日目：12月20日(土)

- 9：00 受付（松阪市森林公園 木工棟）
 9：30 オリエンテーション
 伐採体験【講師：松阪飯南森林組合】
 （昼食：定食【お食事処花おこし】）
 木材加工場見学【講師：松阪飯南森林組合】
 ワークショップ
 野外炊事
 （夕食：野外炊事の料理）
 キャンプファイヤー
 （入浴）

22：00 就寝（松阪市森林公園のコテージ 泊）

第3日目：12月21日(日)

- 6：30 起床・部屋の片づけ
 （朝食：パン【松阪農業公園ベルファーム】）
 9：00 木工体験【講師：もくいち・マルゴ株式会社】
 ワークショップ
 （昼食：お弁当【お食事処花おこし】）
 閉講式（修了証授与）

14：00 解散

みえ森林教育の取組

三重県では、「みえ森林教育ビジョン」に基づき、森林と私たちの暮らし、経済がともに持続可能で豊かな社会をつくるために、誰もが森林や木に親しみ、自ら考え、判断して行動できる人に育つことを促す「みえ森林教育」の取組を進めています。

セーザイゲーム

熊野林星会と国立大学法人三重大学が共同開発したボードゲーム、林業や製材業について遊びながら学ぶことができる。2025年にはキッズデザイン賞の奨励賞を受賞

※ 天候等により日程及びプログラムの内容を変更する場合があります。

参加にあたっての注意事項

- ・ 野外活動に適した服装及び靴で、帽子、上着（防寒着）、筆記用具（ノート含む）、水筒をご持参ください。
- ・ 第2日目～第3日目は宿泊を伴います。着替え、パジャマ、洗面道具、バスタオル等各自必要なものをご持参ください。
- ・ けがや事故が発生した場合、応急処置等を行います。なお、補償につきましては、加入する保険の範囲内で行います。

問合せ先：三重県林業研究普及・森林教育課

〒515-2602 津市白山町二本木3769-1

TEL 059-262-5352 fax 059-262-0960 e-mail: miefa2@pref.mie.lg.jp



取組内容：全体版 緑の循環を進めるために何ができるか考えよう

苗を植え、育て、伐って、暮らしの中で利用し、
また植えるという「緑の循環」について講義で学ぶ

参加した理由

ジュニアフォレスターの講座で楽しみなこと

名前

好きなコト・モノ

苦手なコト・モノ

知る

そして今、
何十年もかけて育ててきた木を
木材として利用しているんです！

体験する

整備された森林 (A)

整備されていない森林 (B)

三重県の面積の約2/3が森林

(②14日午後の講座)

セーザイゲームを通して、木材の利用と
社会・経済との関係について学ぶ

知る

セーザイゲーム

体験する

丸太購入

製材して

製品を
売って
利益を得る

(③20日午前の講座) 木の伐採、加工、利用を体感する

体験する

伐採して

運搬して

加工して

利用する

(⑤21日午前の講座) 箸を木材で作る体験を通じて、 木材加工の技術と木材製品について学ぶ

体験する

材を選ぶ

削る、磨く

製品を知る

道具を知る

ふりかえり

(①14日午前の講座)

森林の観察を通じて、違いを体感し、
育てることの必要性について学ぶ

知る

整備された森林 (A)

体験する

整備されていない森林 (B)

考える

「魅力的な森林」について考え発表する

魅力的な森林は？

生態系のバランスがとれている森林

手入れされている森林

緑が多い森林

魅力的な森林は？

生態系のバランスがとれている森林

手入れされている森林

緑が多い森林

(④20日午後の講座) 薪を使った炊き出しやキャンプ ファイヤーを通じて、木材を燃料として活用し、 森や木と生活との関りについて、考え、共有する。

体験する

点火して

火を育て

炊事する

火を囲み
ふりかえり

「緑の循環を続けていくために私たちにできることは？」
について考え、発表する。

考える

自分たちが
これからできること

森を大切にする

木を使う

大人になろう

自分たちが
これからできること

森を大切にする

木を使う

大人になろう

③ 企業向け講座【みえ森林教育 企業講座 SDG s時代の企業における森林とのつきあい方について考える Vol.5】

目的	企業（事業者）を対象に、森林・林業を知る体験を通して、森林の現状や森林を活用することの意義などについて学び、企業が森林との結びつきやビジネスチャンスなどについて考え、新たなネットワークを作る機会を創出することを目的に、講座を実施しました。
開催日	1回目 令和7年10月10日（金）、11月5日（水）（全2日間） 2回目 令和7年11月27日（木）、11月28日（金）（全2日間）
場所	1回目 紀北町（速水林業大田賀山林）、松阪市（松阪ウッドピア） 2回目 津市（里山ウェルネス・ラボ 慈雲庵）
対象	三重県内に本社、または事業所を有する企業及び事業展開している企業の方（林業関係企業を除く）
内容	1回目 参加者数：7名 森林・林業に関する講義と現場視察に加えて、林業事業者を交えたディスカッションを実施 2回目 参加者数：5名 企業と地域の森林・林業との具体的ななかかわり方について、取組事例と体験プログラムを通じてより具体的に考える機会を創出
アンケート結果	1回目の1日目 回答数：7 ・林業地として、木材を搬出して金銭にする事業だけでなく、美しい森を解説しながら歩くことができる価値を、もっと伝え、役立てていきたいと改めて思いました。 1回目の2日目 回答数：7 ・森林に関係する取組には、資源の利用、空間の利用など様々なアプローチがあると勉強になりました。 ・本講座を受講して、より深く林業を知る機会となった。また、様々な分野からの参入も可能であると感じた。 2回目 回答数：5 ・これまで森林を資源か自然環境の一部としての機能という認識しかありませんでした。自分の生き方や心身への影響、会社や社会全体の中での「森林」の価値を知る良い機会となりました。 ・企業のご家族や若手社員、経営者の交流・人材育成の場として非常に有効な学びの場であると感じました。



1回目【1日目】森林・林業に関する講義



1回目【1日目】速水林業大田賀山林の視察



1回目【2日目】ウッドピア松阪の製材工場の視察



1回目【2日目】視察後のディスカッション



2回目 エアソファー森林安息体験



2回目 取組事例の紹介

④ 幼児教育関係者向け支援【みえ森林教育アドバイザー派遣】

目的	森林や木、木材に親しみ、自ら考え、判断して行動できる人づくりを目的とした「みえ森林教育」を推進するため、未就学児を対象とした保育、幼児教育を行う現場での森林教育の取組を支援することを目的に、森林教育アドバイザーを派遣しました。
日時	令和7年7月から令和8年2月まで
対象	森林を活用した保育に関心のある、県内の保育所、幼稚園及び認定こども園や市町 3か所程度
内容	アドバイザー：認定こども園森の風こども園 副園長 嘉成永慈氏 派遣先の保育施設への聞き取り（1日）と、保育指導、ふりかえり（2から3日）を実施し、必要に応じて保育士との勉強会を開催 ・伊賀市保育幼稚園課（市内の保育所複数を対象） 保育指導時：児童 26 名 保育士 36 名 ・社会福祉法人大湊福祉会 大湊保育園（伊勢市） 保育指導時：児童 21 名 保育士 9 名 ・社会福祉法人高田福祉協議会 高田保育園（津市） 保育指導時：児童 36 名 保育士 10 名
アンケート結果	・園庭の遊具はある程度遊び方が決まっていますが、森林の中では、見かけたもので何をするか考えるところから遊びが始まり、遊びが尽きることはありませんでした。 ・子どもが主体的に「やってみたい」「楽しい」を実感でき、子どもも保育者もイキイキと遊ぶ保育を実現するために、自分の園で何ができるかを考えるきっかけとなりました。 ・園全体が安全を前提として、気が付かない間にこどもの行動を制限していたのではないかと反省しました。アドバイザーの先生との活動を基に、今後の活動を見直す機会ができました。



児童と一緒にの野外活動での保育指導



保育指導後のふりかえり

⑤ 小学生向け冊子の発行

(A) 副読本「三重の森林とわたしたちの暮らし」

目的	「みえ森林教育ビジョン」の趣旨に則り、森林教育の裾野の拡大のための取組として、児童が三重県の森林について知識を深め、関心を持つきっかけとなることを目的に、小学5年生の社会に対応した副読本を発行・配布しました。
時期	令和7年7月発行・配布
対象	県内の小学校に通う小学5年生の児童（配布学校数：343）
アンケート結果	・三重県の森林の様子や木材の活用について知ることができ、森林について親近感をもちながら学ぶことができました。

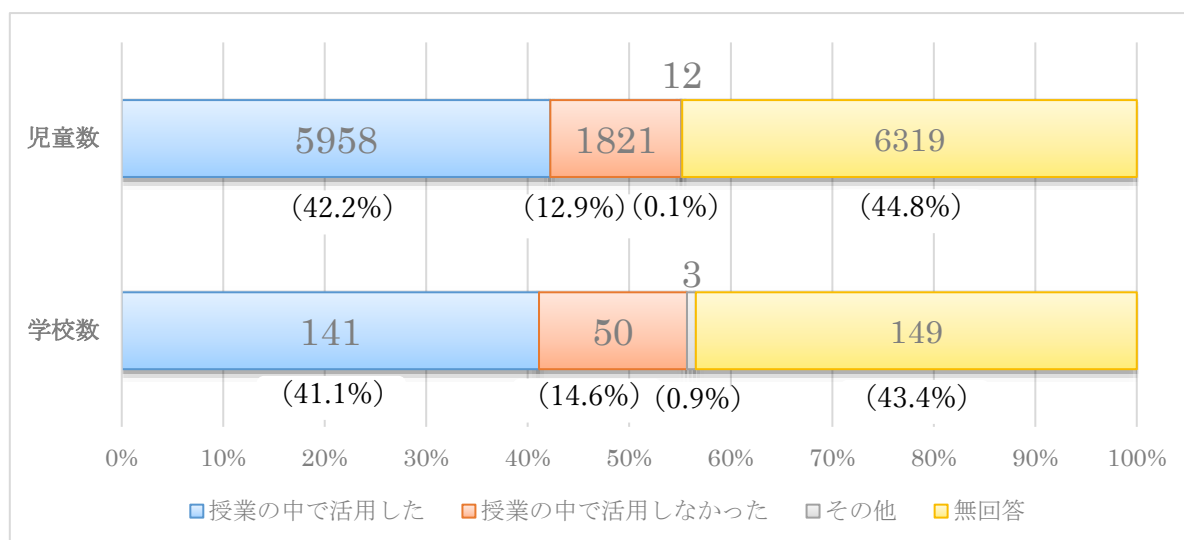
(B) みえ森林ワークブックの発行・配布

目的	「みえ森林教育ビジョン」の趣旨に則り、森林教育の裾野の拡大のための取組として、児童が三重県の森林について、より深い学びを得られるよう、小学校の学習指導要領に適合した小学5年生社会と小学6年生理科の「みえ森林ワークブック」を発行・配布しました。
時期	令和7年7月発行・配布
対象	県内の小学校に通う5年生及び6年生の児童（配布学校数：343）
アンケート結果	- 教科書では、一般的な写真が使われているが、ワークブックは、三重県の写真や事例、コラムがあり、より身近な問題として考えることができた。 - ワークブックの中の間を参考にした課題を出したり、画像やグラフなどを活用したりしました。

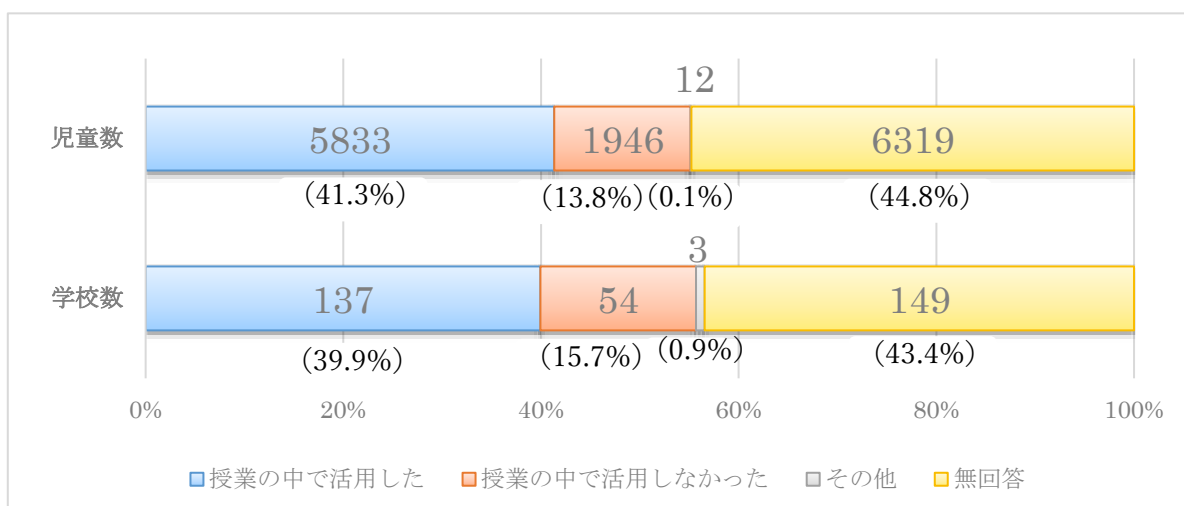


教員用のワークブックにおける学習のねらい等の掲載

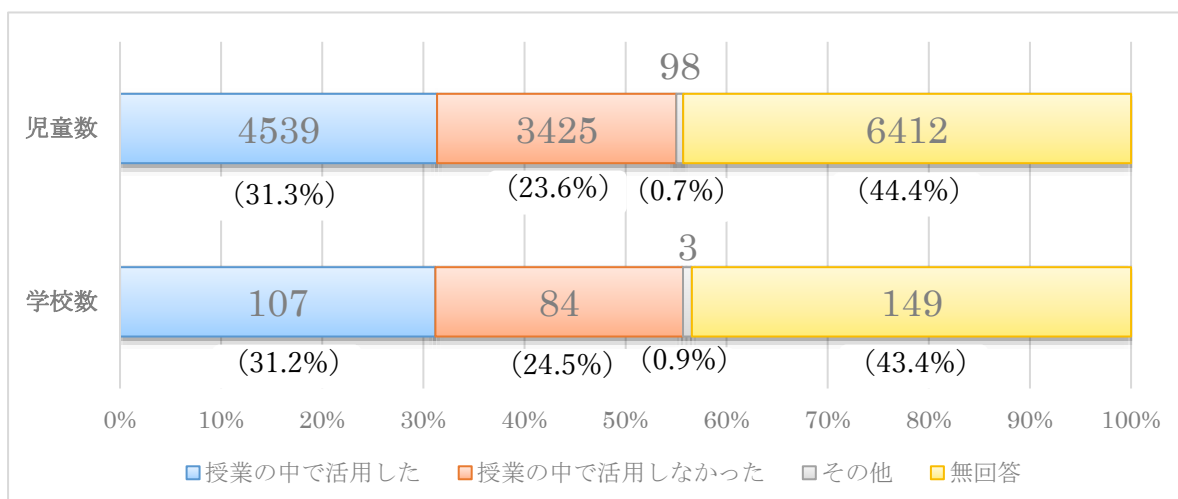
貴校では「三重の森林とわたしたちの暮らし」を活用しましたか。



貴校では「みえ森林ワークブック（小学5年生社会）」を活用しましたか。



貴校では「みえ森林ワークブック（小学6年生理科）」を活用しましたか。



その他選択の理由：「学校に対象学年の児童がいない」、「資料としてのみ使用」 など

(3) 情報発信

県ホームページや SNS により各種講座やイベントの開催趣旨を伝えるとともに、記録誌等を作成し、取組の詳細をより具体的に発信しました。

また、イベント等の会場では、みえ森と緑の県民税ののぼりを設置するとともに、参加者に「みえ森と緑の県民税」のリーフレットやチラシを配布したうえで、森林教育活動や県民税の関係性について説明しました。

加えて、みえ森林教育が様々な場面で認知され、普及・展開していけるよう、みえ自然保育協議会、三重県小中学校校長会、市町等教育長会議、森林・林業交流研究発表会（近畿中国管理局主催）などにおいて、「みえ森林教育プログラム」、「みえ森林ワークブック」を紹介しました。



県ホームページにおける取組詳細の掲載
(第4回みえ森林教育シンポジウム)



市町等教育長会議におけるみえ森林教育の紹介



みえ自然保育協議会総会での紹介



森林・林業交流研究発表会での紹介

⑤ 森を育む人づくりサポート体制整備事業
イ. みえ森づくりサポートセンター運営事業

⑤ーイ みえ森づくりサポートセンター運営事業

担当課：林業研究所 普及・森林教育課

基本方針：② 県民全体で森林を支える社会づくり

対策区分：③ 森を育む人づくり

1. 事業の目的

森林教育や森づくり活動に携わる人材の育成を図るとともに、これらの活動に地域や学校等で取り組みやすい体制を整えることで、「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進します。

2. 令和7年度事業の概要

学校や地域で実施される森林教育や森づくり活動にかかる相談窓口となる「みえ森づくりサポートセンター」を運営し、森林教育や森づくり活動に対する、広域的・総合的なサポートを行います。

【具体的な取組】

(1) 森林教育への理解を深める講座の開催

- ① みえ森林教育講座：県民向け講座
- ② 森のせんせい養成講座：指導者向け講座
- ③ 学校教職員森林環境教育研修：教員向け講座

(2) 森林教育指導者の育成

- ① 森のせんせい登録及び活動支援、② 森の学校、③ 物品の貸出

(3) 学校等における森林教育活動の支援

- ① 森林教育出前授業、② 森林教育活動のコーディネート
- ③ 木材に親しむ場づくり

(4) 森づくり活動の支援

- ① 森づくり活動のコーディネート、② 森づくり活動支援講座、
- ③ 森づくり活動団体の登録及び活動支援

(5) 森林教育・森づくりに関する情報発信

- ① 森林づくりニュースの発行、② ホームページやSNSを活動した情報発信

（１）森林教育への理解を深める講座の開催

森林・林業に関心のある県民や森林教育指導者をめざす方、学校教育関係者を対象とした研修を実施しました。

① みえ森林教育講座

森林や木、木材に親しみ、森林や木材が暮らしや経済に当たり前に取り入れられた持続可能な社会づくりや、森林に関わる活動を志すための、県民向け講座を５回開催しました。

講座テーマ	開催日	開催場所	受講人数
持続可能な森林資源の利活用	７月13日（日）	三重県総合文化センター（津市）	19 名
木育入門	８月31日（日）	林業研究所	12 名
森づくり基礎	11月22日（土）	林業研究所、川口演習林（津市）	15 名
森林・林業	１月17日（土）	吉田本家山林部の森林 ヒノキ家研修室（大紀町）	５ 名
現場視察	３月14日（土）	有限会社森下林業の森林（大台町）	12 名

○アンケート結果 回答数：63 名 非常に良かった：49 名 良かった：12 名

- ・若い森林から 100 年の森林の実際を見ることができ、林業の作業の必要性などが現場を見ることでより理解が深まりました。
- ・自然の中の樹木が実際に伐倒できて、とてもよい経験になりました。
- ・講座も勉強になり、箸を作ることで実際に手を使うこともできて良かった。
- ・植栽から森林が始まることを体験でき、製材までの道のりを感じられた。



「持続可能な森林資源」の利用の講義



「木育入門」の箸づくり



「森づくり基礎」の伐採の実技



「森林・林業」の若い森林の視察



「森林・林業」の高齢林の視察



「現場視察」の植栽体験

② 森のせんせい養成講座

森林教育の指導者のスキルアップ講座を4回開催しました。

講座テーマ	開催日	開催場所	受講人数
木育インストラクター編	9月21日(日)	林業研究所	20名
LEAF ローカルインストラクター編	11月2～3日	吉田本家山林部の森林 ヒノキ家研修室(大紀町)	8名
NEAL リーダー編	11月29～30日 12月20～21日	林業研究所 松阪市森林公園	9名
自然保育編	2月21日(土)	社会福祉法人 四日市厚生会にじのはな保育園 ほか(四日市市)	21名

○アンケート結果 回答数：58名 非常に良かった：52名 良かった：6名

- ・講義、実習、プログラム作成と一日で学べる贅沢な内容であり、「水の積み木」のワークショップは子どもの頃に帰ったように集中してしまいました。
- ・子どもたちが自ら気づきを得るためのアイデアを、インストラクターの実践や受講生が考えたアクティビティを通じて実体験できてよかったです。
- ・リスク管理、心構えなど必要な知識を学ぶことができました。また、学んだ内容をすぐに実践できる場が講座になっており、しっかり身に付きました。
- ・四日市の市街地で自然保育をされていることを知れて、フィールドを実際に探索し、子どもたちの輝く笑顔の話を聞かせていただけてよかった。



「木育インストラクター編」水の積み木の体験



「LEAF ローカルインストラクター編」
インストラクターによる実践



「NEAL リーダー編」ジュニアフォレスター
育成講座に参加した子どもと間伐体験



「自然保育編」の自然保育で
利用している森林の散策

③ 学校教職員森林環境教育研修

学校での森林教育の取組促進を図るため、県教育委員会事務局との共催により学校教職員を対象とした研修（１回）を実施しました。

講座テーマ	開催日	開催場所	受講人数
私たちの暮らしと森林の役割	7月25日（金）	三重大学教育学部（津市）	9名



屋内での講義



屋外での樹木観察の実践



アイパッドと専用サーモカメラを使った樹冠内外の温度差を比較する実験の紹介

○アンケート結果 回答数：9名

- ・話を聞くだけでなく、実際に植物を見てその特徴や特性、歴史などを知ることができて、学びの多い研修でした。
- ・森は身近にない、出かけないとできないと考えていましたが、校庭の木から、子どもたちが実際に触れて考えることのできる授業ができると思いました。

(2) 森林教育指導者の育成

① 森のせんせい登録及び活動支援

県民やさまざまな主体の参画による森林教育を進め、森林教育の場や機会を拡大することを目的に、森林や自然環境に関する学習の指導者を「森のせんせい」として登録するとともに、その活動状況を調査し、その結果を踏まえた講座の企画や情報の提供などによる、活動支援をしました。

② 森の学校

これから森林教育指導者として活躍する意欲のある森のせんせいが、森林教育を実践し、経験を積む場として、森林や木について楽しく学べることをテーマに、森林散策や木工体験等を行う「森の学校」を21回実施しました。

○全体の参加者数：1147人（子ども714人 大人433人）

○参加者アンケート回答者数：466人

（楽しかった：435人 県民税を知っている：144人）



自然観察



木の椅子づくり



木の実の工作

③ 物品の貸出

地域における森林教育活動を支援することを目的に森のせんせい、森づくり活動団体、市町及び県を対象に、森林教育活動や森づくり活動に必要な物品などを貸し出します。



ヘルメット



のこぎり



フェリングレバー



もりボール



尾鷲ヒノキ つみ木



グルーガン

(3) 学校等における森林教育活動の支援

① 森林教育出前授業(10回)

市町、学校、保育所等における森林教育を支援するため、学校等からの要望に応じ、指導者の紹介やプログラム提案等を行い、出前授業を実施しました。

市町	開催場所	開催日	内容
松阪市	粥見小学校	7月1日(日)	・実験(森の土の保水力・浄化力) ・ワークショップ
松阪市	柿野小学校	9月11日(木) 9月18日(木)	・森のおはなし ・実験(森の土の保水力・浄化力)
伊勢市	豊浜西小学校	9月22日(月)	・森のおはなし ・丸太切り体験・鍋敷き作り
松阪市	徳和小学校	10月10日(日)	・森のおはなし ・箸づくり体験
桑名市	日進小学校	10月11日(月)	・森のおはなし ・丸太切り体験・木のオブジェ作り
鳥羽市	安楽島保育所	11月4日(火)	・森のおはなし ・ヒノキカンナリボンでポンポン作り
伊勢市	進修小学校	11月10日(月)	・ワークショップ(虫探し、ドングリ探し、葉っぱの比較など)
いなべ市	員弁東小学校	12月2日(火)	・森のおはなし ・伐採体験
鈴鹿市	椿小学校	1月21日(水)	・森のおはなし ・箸づくり体験 ※予定
鈴鹿市	若松小学校	1月26日(月)	・森のおはなし ・箸づくり体験 ※予定

② 森林教育活動のコーディネート

森林教育活動を希望する市町、学校、保育所等において森林教育が実施されるよう、「森のせんせい」等の指導者の紹介やプログラム構築のコーディネートなどを実施しました。

④ 木に親しむ場づくり

県・市町などが主催するイベントを中心に、三重県産の木育用遊具等を持ち込む「ミエトイ・キャラバン」を7回開催しました。

(4) 森づくり活動の支援

① 森づくり活動のコーディネート

市町や森づくり活動に取り組もうとする団体等に対して、安全管理の指導や指導者の紹介などのコーディネートをしました。

② 森づくり活動支援講座

地域での森づくり活動をさらに活発化させるため、安全・安心な活動に向けた森づくりに関する講習会を3回開催しました。

講座テーマ	開催日	開催場所	受講人数
安全講習（座学）	9月6日（土）	林業研究所	16名
刈払い機の実技講習	9月7日（日）	林業研究所	12名
チェーンソーの実技講習	9月7日（日）	林業研究所	13名

○アンケート結果

- ・刈り払い機のグリスや刈る角度、チェーンソーの目立てなど初めて知ることが多く、今までいかに雑に使っていたかを理解できました。

③ 森づくり活動団体の登録及び活動支援

県内で森づくり活動を行っている団体を「森づくり活動団体」として登録し、その活動状況を把握したうえで、講座の企画内容への助言や必要な情報の提供など、活動を支援しました。

（５）森林教育・森づくりに関する情報発信

① 森林づくりニュースの発行

県内における森林教育や森づくり活動に関する季刊誌を4回、それぞれ2,000部発行し、市町や森林教育関係施設、森のせんせいに配布し、その内容をみえ森づくりサポートセンターのホームページに掲載しました。

② ホームページやSNSを活用した情報発信

県内における森林教育や森づくり活動に関する情報や、みえ森づくりサポートセンターの事業がみえ森と緑の県民税を活用して実施されていることをホームページやフェイスブック、インスタグラムを活用して発信しました。



ホームページ



インスタグラム



フェイスブック

⑤ 森を育む人づくりサポート体制整備事業
ウ. みえ森林教育ステーション運営・整備事業

⑤ーウ みえ森林教育ステーション運営・整備事業

担当課：林業研究所 普及・森林教育課

基本方針：② 県民全体で森林を支える社会づくり

対策区分：④ 森と人をつなぐ学びの場づくり

1 事業の目的

森林や木材が暮らしや経済に当たり前に取り入れられた「県民全体で森林を支える社会づくり」の実現に向け、森林や木、木材の魅力に触れていただける施設を「みえ森林教育ステーション」として認定し、森林教育に気軽にアクセスできる場を県内各地に整備し、それらの場を活用した森林教育活動を積極的に展開します。

2 令和7年度事業の概要

三重県民の森に整備した「みえ森林教育ステーション」の適正な運営を行うとともに、定期的に森林教育にかかるイベント等を実施します。

また、県内各地で新たな「みえ森林教育ステーション」の認定及び活用に向けた支援を行うほか、三重県林業研究所の樹木図鑑園を、「みえ森林教育ステーション」の活動フィールドとして整備します。

【具体的な取組】

- (1) 三重県民の森「みえ森林教育ステーション」の運営
- (2) みえ森林教育ステーションの認定と活用支援
 - ① みえ森林教育ステーションの認定
 - ② みえ森林教育ステーション活用に向けた支援
- (3) 三重県林業研究所における「みえ森林教育ステーション」の整備
- (4) 情報発信

(1) 三重県民の森「みえ森林教育ステーション」の運営

目的	県内で森林や木、木材の魅力に触れられ、森林教育に気軽にアクセスできる代表的な場所として整備した、三重県民の森「みえ森林教育ステーション」において、快適に利用することのできる環境と施設を活用した森林教育活動を実施しました。
期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
場所	三重びよクエの森（三重県民の森）みえ森林教育ステーション
対象	未就学児とその保護者 利用者数：11,080名
内容	森林教育や施設運営、安全管理を適切に行い、利用者に安全・安心で快適な環境を提供し、より多くの利用者へ森林・林業、木材利用への理解を深める森林教育に関するイベントを開催します。 4月12日（土）こいのぼりをつくろう！：42名 5月23日（金）読み聞かせとはっぱ遊び：14名 6月20日（金）ベビトレヨガ：14名 7月25日（金）リトミックを楽しもう：44名 8月24日（日）バッタになって原っぱにGO！：32名 9月10日（水）手あそび歌あそび自然の楽器の演奏会：20名 10月10日（金）秋の森を感じる紙芝居：23名 11月1日（土）木育ひろば～三重の木と遊ぼう：29名 12月6日（土）みんなでつくろうクリスマスツリー：25名 1月4日（日）～1月28日（水）【22日間】 ヒノキのボールプールで遊ぼう：635名 2月11日（水）押し花でメッセージカード作り：33名 3月3日（火）春を感じる読み聞かせ：25名
アンケート結果	回答数：1439（初来館者：1302 大変良い：1065 良い：360） ・草花での遊びを色々知ることができました。子どもと散歩に行った時にまたやってみたいと思います ・紙芝居だけでなく実際にどんぐりや葉っぱを使って遊べたのは良かったです。 ・実際にさわってみて、やはり木のおもちゃはいいなと思いました。三重の木を意識して購入してみようと思います。



「こいのぼりをつくろう！」



「秋の森を感じる紙芝居」



「木育ひろば」

(2) みえ森林教育ステーションの認定と活用支援

① みえ森林教育ステーションの認定

目的	県民の皆さんに森づくりの大切さや木材利用の意義を広く普及する。
期間	令和7年4月～令和8年3月
内容	木製玩具や絵本などを通じて、親子で森林や木、木材の魅力に触れていただける常設型の森林教育施設をみえ森林教育ステーションに認定します。
対象施設	以下のすべての要件を満たす施設 (1) 県産材を使った遊具又は玩具を常設していること。 (2) 未就学児から小学生までを対象に各年代に対応した森林や木材に関する書籍や絵本を10冊以上常設していること。 (3) 主に未就学児や児童、保護者等の複数名が日常的に利用できる空間が確保されている屋内施設であること。 (4) 空間の広さは、おおむね4㎡以上とし、木製の床であること。 (5) 常設の職員を配置し、森林教育活動を展開する意欲があること。 (6) 認定施設の管理者の責務の遂行が見込まれること。
認定状況	【令和7年度認定施設 8施設（累計48施設）】 認定 No. 41 子育て支援センターのんの（津市） 認定 No. 42 三重スバル津店（津市） 認定 No. 43 三重スバル鈴鹿店（鈴鹿市） 認定 No. 44 三重スバル名張店（名張市） 認定 No. 45 松阪市森林公園（松阪市） 認定 No. 46 鳥羽ビューホテル花真珠（鳥羽市） 認定 No. 47 子ども・子育て応援センターたいりんキラキラ（桑名市） 認定 No. 48 グランドメルキュール伊勢志摩リゾート&スパ（志摩市）
認定施設の実施状況	報告者：48施設 ・木や森に関する絵本を多数そろえているので、机の上でゆっくり読み聞かせをする親子の姿が見られた。 ・木材を活用した玩具やワークショップ体験を通じて、自然素材に触れる機会の提供や、地域資源への関心喚起につながっています。 ・イベントにおいて、参加者を対象に「みえ森と緑の県民税」制度の説明や豊かな森から流れ出る養分が豊かな海を育むという自然の循環をテーマに、説明を実施しました。 ・森林教育ステーションを活用し、木の良さ、感触を親子で感じると共に書籍や啓発資料から木のことや森林のことを知ってもらうようにしました。

② みえ森林教育ステーションの活用支援

目的	みえ森林教育ステーションの認定を受けようとする施設の整備に必要な物品の一部を支援しました。
期間	令和7年4月～令和8年3月
対象 資材	みえ森林教育ステーション整備支援事業実施要領第4条より (1) 県産材の積み木(※可能な限り地域産材とする。) 1セット (2) 木製タイル 5㎡程度 (3) 木製玩具 (※5点までとする。) (4) 森や木に関する書籍や絵本 10冊程度



松阪市森林公園



三重スバル名張店



たいりんキラキラ



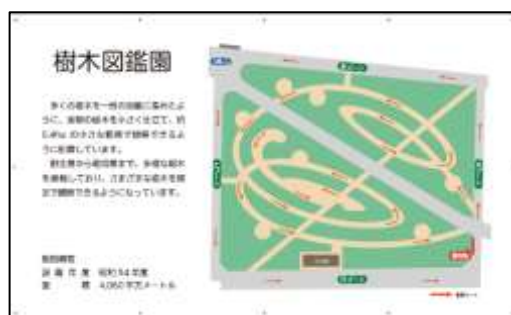
グランドメルキュール
伊勢志摩リゾート & スパ

(3) 三重県林業研究所における「みえ森林教育ステーション」の整備

目的	みえ森林教育ビジョンに基づく森林教育活動を展開するため、三重県林業研究所の樹木図鑑園をみえ森林教育ステーションの活動フィールドとして整備しました。
時期	令和8年3月
場所	三重県林業研究所 樹木図鑑園
内容	・令和5年度に散策路の整備、令和6年度に樹木の解説標識を整備した樹木図鑑園について、利用者がより活動しやすく、深い学びを得ることができるよう、全体マップの標識を設置しフィールド内の整備を行いました。



標識の設置状況



詳細図

(4) 情報発信

みえ森林教育ステーション認定の意義や、認定した施設を県ホームページで紹介するとともに、認定施設へは、みえ森と緑の県民税のマークの入った木製の認定証を設置し、常設の職員に対して、みえ森と緑の県民税を活用した森林教育に関する情報発信に向けた県の取組内容の講習を実施しました。



みえ森林教育ステーション認定証



認定したみえ森林教育ステーションに関わる職員に対する講習会

⑥ みんなで取り組む三重の森づくり推進事業

⑥ みんなで取り組む三重の森づくり推進事業

担当課：みどり共生推進課

基本方針：② 県民全体で森林を支える社会づくり
対策区分：④ 森と人とをつなぐ学びの場づくり

1 事業の目的

児童・生徒を対象とした「みえの森づくりポスターコンクール」のほか、県民が森林を身近なものとして感じ、学べる場として「森林フェスタ」を開催するなど、県民が森を育む意識の醸成を図ります。

また、県民、企業による森づくり活動の機会や場の提供を通じて、県民による森づくり活動の促進を図ります。あわせて、企業・NPO・関係団体・行政などで構成する「三重の森づくりネットワーク」会員の活動及び交流を通じて「三重の森づくり運動」を展開し、全国植樹祭の令和13年招致に向けた気運を醸成します。

2 事業の必要性

県が実施した「令和4年度三重の森林づくりに関する県民意識調査」の結果では、「森林に積極的に関わっていききたい」と回答した方が5.1%と低い結果となりました。一方で、幼少期に森林にふれていた人ほど、森林に関わっていききたいと考える傾向のあることが判明しています。このことから、ポスターコンクールや森林フェスタを通じて、県民が森を育む意識の醸成を図るほか、県民、企業による森づくり活動の機会や場の提供を通じて、県民による森づくり活動の促進を図ります。

3 事業の概要

(1) 「森林フェスタ」の開催

「森林フェスタ」は、県民の皆さんが森林や木に親しみ、森林への理解と関心を深めていただくことを目的に開催している森林関連イベントです。今年度は、尾鷲市の三重県立熊野古道センターにおいて開催し、さまざまなステージイベントや、みえの木製品コンテスト作品展示などの各種コンテンツを楽しんでいただきました。

イベント名：みえ森林フェスタ2025尾鷲
日時：令和7年10月12日(日)10:00～16:00
場所：三重県立熊野古道センター
主催：三重県
後援：尾鷲市
来場者数：約800名



森林フェスタ会場の様子



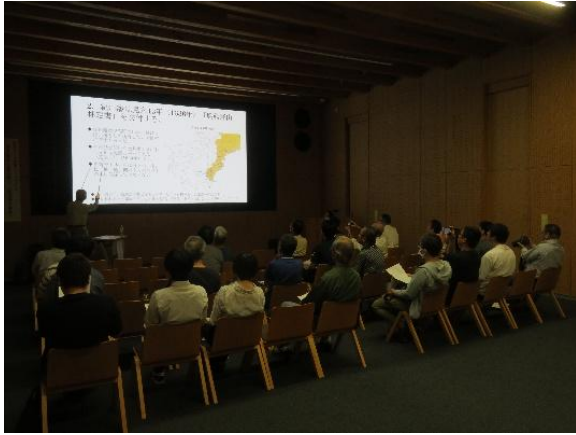
森林フェスタチラシ



ステージイベントの様子



親子でマガジンラック製作



尾鷲ヒノキ林業シンポジウム



ミエトイ・キャラバン

(2) 「みえの森づくりポスターコンクール」の開催

「みえの森づくりポスターコンクール」は、森林や樹木の大切さや、森や自然を守り育てる思いなどを表現するポスター原画の作製を通じて、次代を担う子どもたちの森林づくりや緑化に対する意識を醸成することを目的として、三重県と(公社)三重県緑化推進協会が共同で開催しています。本年度は、県内50校から計257点の応募があり、審査の結果選ばれた、特選・準特選・入選者に賞状と副賞を授与しました。

応募者数 (令和7年度)

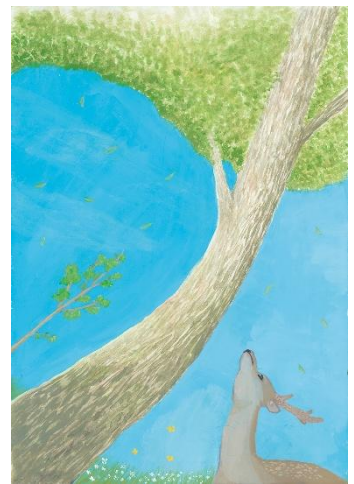
	小学校	中学校	高等学校	合計
参加校数 (校)	26	23	1	50
応募人数 (人)	89	164	4	257



受賞者による記念撮影



小学校の部：特選



中学校の部：特選

(3) 「三重の森づくりネットワーク」の活動

令和6年10月、(公社)三重県緑化推進協会の協力のもと、企業、NPO、関係団体、行政などが一丸となって、森づくりや森林教育に係る課題解決や活動促進に取り組むことを目的に、「三重の森づくりネットワーク」を発足しました。

ネットワークでは、会員が各地で取り組む森づくり活動について、メールマガジン等により情報共有を行うほか、会員交流会の開催を通じて会員間の相互交流や森づくり活動のブラッシュアップに取り組んでいます。

令和7年6月には、森づくりに関するノウハウの蓄積や会員間の交流促進に向けて、伊賀市の「里山かがく学院」において、「三重の森づくりネットワーク交流会」を開催しました。交流会では、会員間において森づくり活動の課題等について共有するとともに、活発な意見交換が行われました。

令和8年3月には、全国植樹祭の気運醸成に向けて、今後の取組内容について意見交換すべく、オンライン併用で交流会を開催し、苗木の提供や植樹、間伐体験など、さまざまな意見が交わされました。

引き続き会員間の連携を強化しながら、県内における森づくり活動の促進を図るとともに、さらなるネットワークの拡大に努めます。



三重の森づくりネットワークチラシ



交流会（自然観察会）



交流会（グループ討議、発表及び講評）

現在のネットワーク会員（78団体）

企業	10（三重トヨペット㈱、住友理工㈱、横浜ゴム株式会社 など）
NPO等	19（認定NPO法人森林の風、NPO法人大杉谷自然学校 など）
関係団体	16（県内森林組合、みどりの少年隊 など）
行政	33（県内市町、三重森林管理署、伊勢志摩国立公園事務所 など）

(4) 苗木スクールステイマニュアル作成準備

令和13年度に県が招致を表明している全国植樹祭への気運醸成の取組として学校等で苗木育成を行う苗木のスクールステイを予定しており、林業研究所では苗木のスクールステイマニュアルの作成の準備を行っています。令和7年度は、県内の森林に多く生育する広葉樹を対象に採種から播種まで行いました。今後、発芽した苗木の育成を行い、広葉樹苗木を学校等で育成する際のポイントをまとめた苗木のスクールステイマニュアルを作成する予定です。

採種・播種した樹種

コナラ、クリ、アラカシ、スダジイ、ヤマザクラ、アオハダ、クロガネモチ



アラカシ種子の播種状況



ヤマザクラの発芽の様子

⑦ 生物多様性推進事業

⑦ 生物多様性推進事業

担当課：みどり共生推進課

基本方針：② 県民全体で森林を支える社会づくり

対策区分：⑤ 地域の身近な水や緑の環境づくり

1 事業の目的

森林の多面的機能の一つである生物多様性の保全に向けて、野生生物の生息状況調査やデータベースの整備、普及啓発などに取り組むとともに、活動団体等が実施する自然環境保全活動を支援します。

2 事業の必要性

県では、これまで、生物多様性の保全を進めるための地域戦略である「みえ生物多様性推進プラン」の取組方針に沿って、県民への生物多様性に関する理解促進を図るとともに、県民による地域の自然を守る保全活動への支援など、地域と連携した取組を進めてきました。

その結果、自然環境の保全に取り組む活動団体数や、希少種等の保全活動実施数が増加するなど、一定の成果が得られました。

一方で、近年、大規模な自然地の開発が増加しているほか、管理不足の里山や外来生物の増加など、森林生態系をはじめとする生物多様性の置かれている現況は依然として厳しい状況にあります。

このことから、これまでの取組をさらに進めるとともに、今後は、さまざまな主体と協力しながら、生物多様性の保全に取り組んでいく必要があります。

3 事業の内容

多様な主体の協働による生物多様性の保全を実現するために、保全活動の取組を持続的に広げていく必要があることから、「みえ生物多様性推進プラン（第4期）」に基づき、さまざまな主体が自主的な保全活動を展開することができるよう、生物多様性を推進する活動団体と支援企業とのマッチング等に取り組みます。

また、生態系や生物多様性を保全していくため、希少野生動植物種等についての調査やデータ整理を行うとともに、専門家やNPO、市町等と連携して、生物多様性の重要性に関する普及啓発、自然環境保全団体への専門家の派遣、自然環境保全活動の推進や外来生物駆除など、希少野生動植物種の保全活動に引き続き取り組みます。

4 令和7年度生物多様性推進事業の進捗状況

(1) 野生生物の生息状況調査

生物多様性推進施策に必要な野生動植物種の基礎情報を把握するため、野生鳥類（ガン類、カモ類及びハクチョウ類の各種、カワウ）の生息状況調査を308地点において実施しました。また、調査の一部を実施する県職員向けに、鳥類の判別研修を実施しました。



鳥類の生息状況調査のための鳥類判別研修

(2) 「三重県レッドデータブック 2025」の発刊

希少種保全の基礎資料として広く活用することを目的に、レッドデータブックの改訂作業を進め、「三重県レッドデータブック 2025」を発刊しました。

(3) 自然環境保全活動の支援

生物多様性保全活動（19活動）について、専門家の派遣を行うなどにより支援を行いました。（表1参照）

表1. 主な自然環境保全活動の実施状況

対象種	活動時期	実施内容
マメナシ (イヌナシ)	令和7年4月、9月	保全活動団体、専門家とともに調査および保全活動（草刈り、柵整備）を行った。
ギフチョウ	令和7年4月	保全活動団体とともに調査を行った。
シロチドリ	令和7年4月、5月	保全活動団体とともに保全活動（ロープ設置）を行った。
ウシモツゴ	令和7年7月	保全活動団体とともに調査を行った。
ハマナツメ ツクシナルコ	令和7年11月	保全活動団体とともに調査および保全活動（柵整備）を行った。



保全活動の実施状況（マメナシ）



調査の実施状況（ギフチョウ）



調査の実施状況（ウシモツゴ）



保全活動の実施状況（ツクシナルコ）

（４）生物多様性に関する普及啓発活動（観察会や講話等）

生物多様性保全の重要性が県民の皆さんに届くよう、活動団体や民間企業（生物多様性パートナーシップ協定締結企業等）などさまざまな主体と連携して、自然観察会や講座等の生物多様性に関する普及啓発活動を展開しました（表２参照）。

表２．主な普及啓発活動

時期	実 施 内 容
令和７年５月	県民ホール展示「身近な海岸の生き物」
令和７年７月	環境学習情報センター「環境基礎講座2025」（三重県レッドリスト2024について）（参加者約60名）
令和７年７月	三重出前トーク（川越高校）「生物多様性について」（参加者39名）
令和７年７月	三郷の土と水を守る会「生き物観察会」（参加者63名）
令和７年８月	環境学習情報センター「環境パネル展（生き物クイズ）」
令和７年９月	生物多様性パートナーシップ協定「ダイワハウス観察会」（参加者約45名）
令和７年１１月	松阪市立中部中学校「探求学習（絶滅危惧種や生物多様性）」（参加者６名）
令和７年１２月	環境学習情報センター「環境学習スキルアップ講座（蝶と蛾にみる生物多様性）」（参加者42名）



活動団体と連携した県民ホールでのパネル展示



ダイワハウス生き物観察会



環境学習情報センターパネル展示

⑧ 森林とふれあう自然公園環境整備事業

⑧ 森林とふれあう自然公園環境整備事業

担当課：みどり共生推進課

基本方針：② 県民全体で森林を支える社会づくり

対策区分：⑤ 地域の身近な水や緑の環境づくり

1 事業の目的

県民が森林や緑と親しむ機会を創出し、身近な緑や水辺の環境と県民との関係を深めるため、地域のＮＰＯや団体、市町等と連携し県内の自然公園や東海・近畿自然歩道、大杉谷登山歩道等を活用し、森林教育のイベントやガイドツアー等の取組を推進します。

イベント等の企画運営や、自然公園の保全、適切な利用の啓発等を実施するとともに、活動のフィールドとなる自然公園の園地や東海・近畿自然歩道、大杉谷登山歩道等における施設の安全確認や改修などを行い、県民全体で森林を支える社会づくりを推進します。

2 事業の必要性

近年、自然体験に対するニーズが高まっており、県民が地域の自然とふれあいながら知識や理解を深めることのできる森林教育の場を構築する必要があります。

また、森林教育のイベントやガイドツアーで活用する自然公園の園地や東海・近畿自然歩道、大杉谷登山歩道等は、転落防止柵や歩道等の施設が設置から３０年以上経過しているものもあり、利用者が安全・安心に利用するためには、施設の再整備を進める必要があります。

3 事業の内容

多くの県民が森林や緑と親しめるよう、地域のＮＰＯや団体、市町等と連携し自然公園の園地や東海・近畿自然歩道、大杉谷登山歩道等を活用して実施する森林教育のイベントやガイドツアー等を行います。

また、そのフィールドとなる自然公園の園地や自然歩道等において、活用される施設の安全確認や点検を行い、安全・安心に利用できるように歩道の整備や転落防止柵等の改修などを行います。

森林教育イベント、自然観察ツアー等開催実績

令和8年3月 現在

自然公園名	自然公園施設名	実施場所	実施日	参加人数	内容
伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道	志摩市	6月7日	13	自然観察ツアー（大王崎ウォーキング）
伊勢志摩国立公園	横山園地	志摩市	6月8日	9	森林教育イベント（草木染教室）
伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道	鳥羽市	8月2日	10	森林教育イベント（子供クラフト教室）
伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道	鳥羽市	8月3日	20	森林教育イベント（子供クラフト教室）
伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道	鳥羽市	8月9日	19	森林教育イベント（子供クラフト教室）
伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道	鳥羽市	8月10日	19	森林教育イベント（子供クラフト教室）
吉野熊野国立公園	大杉谷登山歩道	大台町	8月23日～24日	6	自然観察ツアーとボランティア整備（歩道整備とごみ拾い） ●
伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道	伊勢市	9月20日	10	自然観察ツアー（外宮ウォーキング）
鈴鹿国定公園	御在所園地	菰野町	9月23日	38	森林教育イベント（植樹体験）
伊勢志摩国立公園	横山園地	志摩市	10月5日	16	森林教育イベント（キノコの観察会）
吉野熊野国立公園	大杉谷登山歩道	大台町	10月4日～5日	14	自然観察ツアーとボランティア整備（歩道整備とごみ拾い） ●
伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道	鳥羽市	10月18日	15	自然観察ツアー（答志島ウォーキング）
室生赤目青山国定公園	東海自然歩道	津市	10月31日	8	森林教育イベント（歩道作設体験・自然観察） ●
伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道	南伊勢町	11月1日	10	自然観察ツアー（宿田曾ウォーキング）
公園区域外	魚飛生活環境保全林	紀北町	11月8日	18	森林教育イベント（東紀州の草花と樹木）
奥伊勢宮川峡県立自然公園	ふるさと自然塾	大台町	11月15日	18	森林教育イベント（森林散策とアロマウォーターづくり）
伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道	鳥羽市	11月23日	10	森林教育イベント（クラフト教室（午前））
伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道	鳥羽市	11月23日	15	森林教育イベント（クラフト教室（午後））
伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道	南伊勢町	11月30日	5	自然観察ツアー（古和浦ウォーキング）
伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道	志摩市	12月7日	27	自然観察ツアー（志摩和具ウォーキング）
伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道	志摩市	12月13日	10	自然観察ツアー（船越ウォーキング）
伊勢志摩国立公園	鵜倉園地	南伊勢町	1月11日	10	自然観察ツアー（鵜倉半島ウォーキング）
伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道	志摩市	1月18日	25	自然観察ツアー（志摩町ウォーキング）
伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道	鳥羽市	1月24日	9	自然観察ツアー（青峯山ウォーキング）
伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道	鳥羽市	1月31日	16	自然観察ツアー（相差ウォーキング）
公園区域外	上野森林公園	伊賀市	1月31日	19	森林教育イベント（大工体験） ●
伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道	鳥羽市	2月14日	16	自然観察ツアー（菅島ウォーキング）
公園区域外	三重県民の森	菰野町	2月14日	16	森林教育イベント（大工体験） ●
伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道	鳥羽市	2月21日	6	自然観察ツアー（答志島ウォーキング）
伊勢志摩国立公園	近畿自然歩道	伊勢市	3月7日	7	自然観察ツアー（朝熊岳ウォーキング）

●があるものはイベントの内容として歩道整備等の施設整備を含むもの

◆イベント・ツアーの開催状況



自然観察ツアー(R7.11.1)

【伊勢志摩国立公園】

ウォーキングツアーの状況



森林教育イベント(R7.10.5)

【伊勢志摩国立公園】

キノコの観察会



森林教育イベント(R7.11.15)

【奥伊勢宮川峡県立自然公園】

森林散策とアロマウォーターづくり



森林教育イベント(R7.11.15)

【奥伊勢宮川峡県立自然公園】

森林散策とアロマウォーターづくり



森林教育イベント(R7.9.23)

【鈴鹿国定公園】

参加者による植樹



森林教育イベント(R7.9.23)

【鈴鹿国定公園】

参加者による植樹



自然観察ツアー&ボランティア整備
(R7. 8. 23～24) 【大杉谷登山歩道】
 ガイドによる説明状況



自然観察ツアー&ボランティア整備
(R7. 8. 23～24) 【大杉谷登山歩道】
 参加者による歩道整備



森林教育イベント(R8. 1. 31)
【上野森林公園】
 参加者による大工体験



森林教育イベント(R8. 2. 14)
【三重県民の森】
 参加者による大工体験

◆生活環境保全林での取組状況

平成4～5年度に整備した魚飛生活環境保全林について、転落防止柵の老朽化や柵の高さが低いことにより訪れた方が安心・安全に利用することができないため、歩道橋の補修を行いました。

また、紀北町観光協会が森林教育フィールドとして、森林教育イベント(11月)を実施しました。

(整備内容：歩道橋補修1式 転落防止柵取替 71.42m)

○魚飛生活環境保全林(紀北町)



森林教育フィールドの整備(整備前)

転落防止柵の高さが不足しているため、通行の安全が確保できず通行止めとなっている。

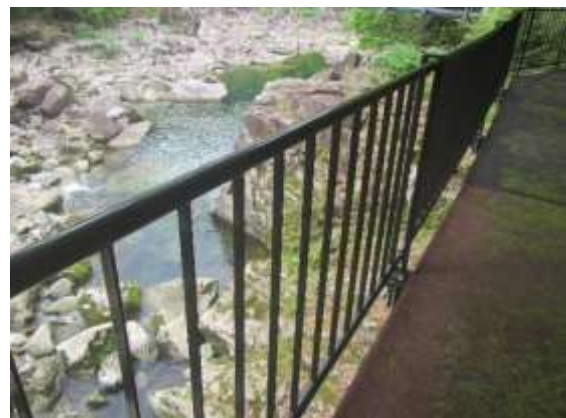


森林教育フィールドの整備(整備後)

転落防止柵を取り替えた。



森林教育フィールドの整備(整備前)



森林教育フィールドの整備(整備後)



森林教育フィールドの整備(施工状況)



森林教育フィールドの活用状況
森林教育イベント(樹木の観察会)

4 「みえ森と緑の県民税」の周知

- ・イベントやツアーの開催募集チラシやポスターにおいて、「みえ森と緑の県民税」を活用していることが分かるよう周知を行っています。
- ・イベントやツアーの参加者に「みえ森と緑の県民税」のパンフレットなどを配布して周知を図っています。
- ・イベントやツアー開催中は、「みえ森と緑の県民税」を活用した取組であることが分かるよう、のぼり旗を設置し、参加者以外の方々にもPRを行っています。
- ・情報発信力のあるNPO等のホームページなどにおいて「みえ森と緑の県民税」を活用したイベントの活動報告を掲載しています。

◆開催募集チラシ・ポスターでの周知



チラシ・ポスターでの周知状況

活動目的やロゴマークなどを記載

◆イベントやツアー開催中での周知



イベントやツアー開催中の周知状況

「みえ森と緑の県民税」のぼり旗の設置

◆ホームページ、SNS による周知



ホームページによる周知状況

大杉谷登山センター、大杉谷自然学校 HP

※その他、NPO 等の SNS でも周知しています。

⑩ みえ森と緑の県民税制度運営事業

⑩ みえ森と緑の県民税制度運営事業

基本方針：－
対策区分：－

担当課：みどり共生推進課

1 事業の目的

事業実施後の評価等について調査審議する「みえ森と緑の県民税評価委員会」を運営するとともに、みえ森と緑の県民税の認知度向上に向けて、事業の必要性や成果について、県民の皆さんへ広く周知を図ります。

2 事業の必要性

みえ森と緑の県民税を活用した事業の評価・提言については、条例において「みえ森と緑の県民税評価委員会」において、調査審議することとされています。

また、みえ森と緑の県民税の認知度向上に向けて、事業の必要性や成果などを県民の皆さんに広く周知する必要があります。

3 事業の概要

(1) 評価委員会の運営

[評価委員会の開催]

評価委員会を4回開催し、令和6年度基金事業の実施後の評価・提言をいただくとともに、評価方法の見直しに向けて議論しました。

・第1回評価委員会

日時：令和7年7月22日(火)13:30～16:10
場所：アスト津 4階 アストホール
出席委員：10名（うち3名オンライン出席）
議題：令和6年度みえ森と緑の県民税基金事業の実績
会議の公開：公開
傍聴者：24名（うち19名オンライン出席）



第1回評価委員会開催状況

・第2回評価委員会

日時：令和7年9月1日(月)13:30～15:45
場所：アスト津 4階 アストホール
出席委員：7名（うち1名オンライン出席）
議題：令和6年度みえ森と緑の県民税基金事業の評価
会議の公開：公開
傍聴者：18名（うち14名オンライン出席）



第2回評価委員会開催状況

・第3回評価委員会

日時 : 令和8年1月29日(木)9:00～11:20
場所 : アスト津 4階 会議室1
出席委員 : 7名 (うち2名オンライン出席)
議題 : 評価委員会への諮問
令和7年度基金事業の進捗報告
評価方法の見直しについて
会議の公開 : 公開
傍聴者 : 12名 (全員オンライン出席)



第3回評価委員会開催状況

・第4回評価委員会

日時 : 令和8年3月23日(月)13:30～15:00
場所 : アスト津 4階 会議室1
出席委員 : 8名 (うち2名オンライン出席)
議題 : 評価方法の見直しについて
令和8年度評価委員会における評価の進め方
会議の公開 : 公開
傍聴者 : 10名 (全員オンライン出席)



第4回評価委員会開催状況

[評価委員会からの答申をふまえた対応]

評価委員会からいただいた評価・提言については、市町担当学会議で周知を行ったほか、さらにきめ細かに対応するため、県内全29市町と個別協議の場を設け、市町ごとの課題について意見交換を行いました。

・市町担当学会議

日時 : 令和7年10月1日(水)
場所 : 三重県勤労者福祉会館 2階 第2会議室
出席者 : 42名 (うち29名オンライン出席)
議題 : 令和7年度評価委員会の評価・提言への対応 など

・各市町との個別意見交換

日時 : 令和7年11月27日(木)～12月11日(木)のうち9日間
場所 : 各地域県庁舎
出席者 : 全29市町のみえ森と緑の県民税担当者
議題 : 令和7年度評価委員会の評価・提言への対応
評価方法の見直しについて
令和13年開催の全国植樹祭招致について
三重の森づくりネットワークについて
みえ森と緑の県民税と森林環境譲与税の棲み分け
令和8年度事業の計画 など

[評価委員の任命]

前委員の辞職に伴い、令和7年5月22日、草川裕美子氏を評価委員に任命しました。令和8年3月31日時点での委員名簿は以下のとおりです。

※五十音順 敬称略

委員名	所属団体等	分野
池山 敦	皇學館大学教育開発センター 准教授	学識経験者
石川 知明	三重大学 名誉教授	学識経験者
井野 和正	三重県商工会連合会 事務局長	商工(団体推薦)
木村 京子	三重県環境学習情報センター センター長	環境教育
草川 裕美子	三重県小中学校長会(亀山市立関小学校 校長)	教育
谷川 東子	名古屋大学大学院生命農学研究科 准教授	学識経験者
橋本 直行	三重県生活協同組合連合会 事務局長	消費者(団体推薦)
林 拙郎	三重大学 名誉教授	学識経験者
三田 泰雅	四日市大学総合政策学部 教授	学識経験者
森下 ゆう子	有限会社森下林業	林業

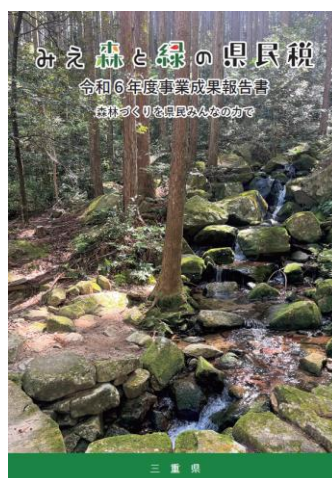
(2) 県民税の認知度向上に向けた取組

10月に「令和6年度事業成果報告書」を作成し、広く県内に配布するとともに、「令和6年度事業成果発表会」を開催し、県民税を活用した事業の成果を県民の皆さんや市町担当者等に共有しました。

また、ラジオ、テレビ、新聞、子育て情報誌、位置情報やスマホアプリ利用実績をもとに広告配信する「ジオフィールド」、「APP-LOG」の活用、民放公式テレビ配信サービス「TVer」における広告配信、各種イベントにおけるブース出展、県施設等でのパネル展示など、さまざまな媒体を活用した普及啓発に取り組みました。

[事業成果報告書]

県民の皆さんに令和6年度実施した事業の成果を詳細に報告するため、令和7年10月に「令和6年度事業成果報告書」を作成し、県内の市町や林業関係団体、森林公園、アウトドア関係施設などに広く配布しました。



令和6年度事業成果報告書

[事業成果発表会]

県民の皆さんに令和6年度実施した事業の成果を詳細に周知するとともに、市町間の情報共有を図ることを目的に、「令和6年度事業成果発表会」を開催し、県から3項目、市町から6項目の発表が行われました。



令和6年度事業成果発表会の様子

日時 : 令和7年11月11日(火) 13:30～16:45

場所 : 三重県総合文化センター 文化会館棟 大会議室

出席者 : 82名 (うちオンライン出席32名、アーカイブ後日視聴8名)

発表内容 : 1. 災害緩衝林整備事業の結果について

2. 森林教育プログラムについて

3. みんなで取り組む三重の森づくり推進事業について

4. クビアカツヤカミキリから桜の木を守る

5. 緑に親しむ記念樹配布事業

6. 森林教育事業の取組

7. 県民参加の植樹祭事業について

8. 令和6年度みえ森と緑の県民税基金事業の成果について

9. 寺谷総合公園クマノザクラ植栽事業について

【三重県】

【三重県】

【三重県】

【木曽岬町】

【鈴鹿市】

【大台町】

【志摩市】

【名張市】

【御浜町】

[ラジオを活用した取組]

・オリジナル普及啓発番組(FM三重)の放送

県民税を活用した事業に関わる方々をインタビュー形式で取材し、税の趣旨や具体的な用途などについて、県民の皆さんへ広く周知を図りました。

番組名 : みえ森と緑の探検隊

放送期間 : 令和7年7月31日(木)～10月23日(木)

放送枠 : 毎週木曜(全13回) 16:30～16:40(10分番組)

放送内容 :

1. みえ森と緑の県民税とは?	【三重県】
2. 木材利用の意義	【三重県】
3. 三重の森づくりネットワーク	【三重県】
4. 里山整備とホタルの保全	【桑名市】
5. 尾鷲ヒノキを活用した保育園児への山育	【紀北町】
6. 災害からライフラインを守る事前伐採	【中部電力パワーグリッド株式会社】
7. 森林教育	【叶林業合名会社】
8. 名張市のさまざまな取組	【名張市】
9. 松阪の木のPRに向けた取組	【青和会】
10. パートナシップ協定に基づく 森林環境教育事業	【中勢森林組合】
11. みえ森林フェスタ2025尾鷲	【三重県】
12. この木何の木?親子体験バスツアー	【武田製材有限会社】
13. 県民税と森林環境譲与税	【三重県】

・イベントにおけるトークショー開催とブース出展

県内最大規模となる生活総合提案型イベント「住まいと暮らしの総合フェア2025」において、番組パーソナリティの宮原えりかさんと横山佳織さんによる「みえ森と緑の探検隊トークショー」を開催しました。トークショーでは、県民税に関する2人の軽快なトークのほか、森に関するクイズ大会を開催し、子どもたちをはじめとする来場者に森林の働きや大切さについて伝えました。また、会場内には県民税のPRブースを出展し、パネル展示や「みえの森フォトコンテスト」の入賞作品の展示を行うとともに、子どもたちにはたくさんの木製おもちゃにふれていただき、木のぬくもりを体感していただきました。

イベント名 : 住まいと暮らしの総合フェア2025in四日市ドーム

開催日 : 令和7年10月25日(土)～26日(日)

開催場所 : 四日市ドーム

来場者 : 12,130人



みえ森と緑の探検隊トークショー



県民税PRブース

[テレビを活用した取組]

高い視聴率を誇る三重テレビ「全国高等学校野球選手権三重県大会」において、決勝、準決勝を含めた10試合に、みえ森と緑の県民税のPR動画(15秒)を放映しました。

放送日 : 令和7年7月5～26日

[新聞を活用した取組]

県内において圧倒的な購読シェアを誇る「中日新聞」において、特集紙面「みえ森と緑の県民税を知っていますか？」を掲載しました。

掲載日 : 令和7年10月25日(土) 朝刊

掲載体裁 : カラー15段(記事8段+広告7段)

掲載内容 : みえ森と緑の県民税を知っていますか？

- ・みえ森と緑の県民税の主な取組
- ・みえ森と緑の県民税と森林環境譲与税

[子育て情報誌を活用した取組]

県内48幼稚園の保護者に配付される子育て情報誌「あんふあん」において、特集紙面「みえ森と緑の県民税を知っていますか？」を掲載しました。

掲載月 : 令和7年11月号

掲載体裁 : カラー1ページ

掲載内容 : みえ森と緑の県民税を知っていますか？

- ・みえ森と緑の県民税のしくみ など

[ジオフィールドを活用したPR動画の配信]

スマートフォンの位置情報をもとに、キャンプ場や森林公園、アウトドアショップなどに訪れた山や森林など自然に関心が高い人たちに、「YouTube」において県民税のPR動画(15秒)を配信しました。

配信期間 : 令和7年11月1日～30日(1ヶ月間)

ターゲティングポイント :

三重県民の森、三重県上野森林公園、県内キャンプ場、アウトドアショップなど128箇所

表示回数 : 176,835回

完全視聴数 : 110,201回(62.3%)

[APP-LOGを活用したPR動画の配信]

スマホアプリ利用データを活用し、アウトドア系アプリのユーザーに、県民税のPR動画(15秒)を配信しました。

配信期間 : 令和7年12月1日～31日(1ヶ月間)

ターゲティングアプリ :

YAMAP、ヤマレコ、ソトシル、snowpeak、モンベル、好日山荘など22アプリ

表示回数 : 261,529回

完全視聴数 : 135,237回(51.7%)

[TVerにおけるPR動画の配信]

若い世代を中心に新しいテレビスタイルとして定着しつつある民放公式テレビ配信サービス「TVer」において、県民税のPR動画(15秒)を配信しました。

配信期間 : 令和8年1月1日～31日(1ヶ月間)

表示回数 : 179,126回

完全視聴数 : 170,915回(95.4%)

県主催イベントなどに積極的にブース出展し、県民税に関するパネル展示や木製のボールプール体験などによる普及啓発に取り組みました。

出展実績：8月24日(日) 三重トヨペット感謝祭 メッセウイングみえ(津市)
 10月4日(土)～10月5日(日) 津松菱
 10月12日(土) みえ森林フェスタ2025尾鷲 三重県立熊野古道センター(尾鷲市)
 10月21日(火) マルタピア秋季いが材まつり市
 10月25日(土)～26日(日)
 住まいと暮らしの総合フェア2025 四日市ドーム(四日市市) ※再掲
 11月1日(土) 津市農林水産まつり 津市丸の内商店街アーケード

県施設等において、県民税に関するパネル展示を行いました。実績は以下のとおりです。

期間	場所
令和7年 4月18日（金）～ 令和7年 6月 9日（月）	三重県上野森林公園
令和7年 6月30日（月）～ 令和7年 7月 4日（金）	三重県庁 県民ホール
令和7年 8月 1日（金）～ 令和7年 8月29日（金）	三重県伊賀庁舎
令和7年10月 9日（木）～ 令和7年10月30日（金）	三重県松阪庁舎
令和8年 1月13日（火）～ 令和8年 1月23日（金）	三重県尾鷲庁舎
令和8年 1月14日（水）～ 令和8年 1月29日（木）	三重県津庁舎
令和8年 1月19日（月）～ 令和8年 1月23日（金）	三重県四日市庁舎
令和8年 2月 2日（月）～ 令和8年 2月 6日（金）	三重県伊勢庁舎
令和8年 2月 3日（火）～ 令和8年 2月13日（金）	三重県熊野庁舎
令和8年 2月10日（火）～ 令和8年 2月19日（木）	三重県四日市庁舎



三重県庁 県民ホール



三重県伊賀市

[市町施設等におけるパネル展示]

全29市町において、県民税に関するパネル展示を行いました。



名張市役所



熊野市役所

[啓発物品を活用した取組]

チラシ、ポスター、タオルハンカチ、鉛筆などの啓発物品を作成するとともに、これらを活用した普及啓発活動に取り組みました。実績は以下のとおりです。

・ 県内コンビニ・イオングループ店舗での印刷物配布・掲示

期間	配布先	配布物・部数
令和7年4月1日～4月30日	マックスバリュ（11店舗）	チラシ・110部
令和7年4月1日～4月30日	ファミリーマート（381店舗）	ポスター・381部
令和7年5月1日～5月31日	イオン（19店舗）	チラシ・285部
令和7年6月1日～6月30日	ファミリーマート（381店舗）	チラシ・3810部
令和7年6月1日～6月30日	イオン（19店舗）	ポスター・19部

・ 各種イベント等での配布

各種イベントにおける出展ブースやパネル展示において、アンケートに回答していただいた方に啓発物品を配布しました。

<主な啓発物品>

チラシ、ポスター、リーフレット、タオルハンカチ、鉛筆、クリアファイル、ウェットティッシュなど



パネル展示での啓発物品配布

(3) 「みえの木づかい」推進に向けた取組

[みえ森林フェスタ2025尾鷲における「みえの木製品コンテスト」ブース出展]

日常生活や事業活動における木材利用の推進を目的に開催した「みえの木製品コンテスト2025」の応募作品を、「みえ森林フェスタ2025尾鷲」で展示しました。来場者の皆さんには、応募作品に直接触れながら、作品の審査を行っていただきました。

また、過年度のコンテスト受賞作品を展示するとともに、「木材利用と森林づくりのつながり」の理解を深めてもらうため、木材利用の意義や木材の効果・効用などを分かりやすく紹介した冊子を配布しました。

日時 : 令和7年10月12日(日)
場所 : 三重県立熊野古道センター (尾鷲市)
ブース来場者 : 約400名



来場者の皆さんによる作品の審査



ビジネスユース部門最優秀賞
リブラウッドプランター R・W・P



デイルーユース部門最優秀賞
木製システム家具
イキクッカヒノキ

[ラジオ番組リスナーを対象とした木に親しむ親子バスツアーの開催]

地域の自然・人・文化を生かした環境教育プログラムを提供している「NPO法人大杉谷自然学校」の協力のもと、オリジナルラジオ番組「みえ森と緑の探検隊」のリスナーを対象に、親子で木とふれあうバスツアーを開催しました。

ツアーでは、大台町にある武田製材を訪れ、製材作業や、多種多様な木材が本のように並ぶ「木の図書館」を見学し、木の温もりや樹種によって木目や香りが違うことなどを実際に手に触れ、感じていただきました。その後、奥伊勢フォレストピアに移動し、武田製材から提供されたさまざまな樹種の木材を使って、オリジナルコースターづくりに取り組みました。

ツアー名 : FM三重アナウンサーと行く
「この木何の木!？」親子体験バスツアー!

日時 : 令和7年9月20日(土)
場所 : 武田製材有限会社 (多気郡大台町江馬)
奥伊勢フォレストピア (多気郡大台町菌)
参加人数 : 21名 ※抽選にて参加者決定 応募者54名
協力 : NPO法人大杉谷自然学校



製材所の見学



「木の図書館」での講義

4 県民税の認知度について

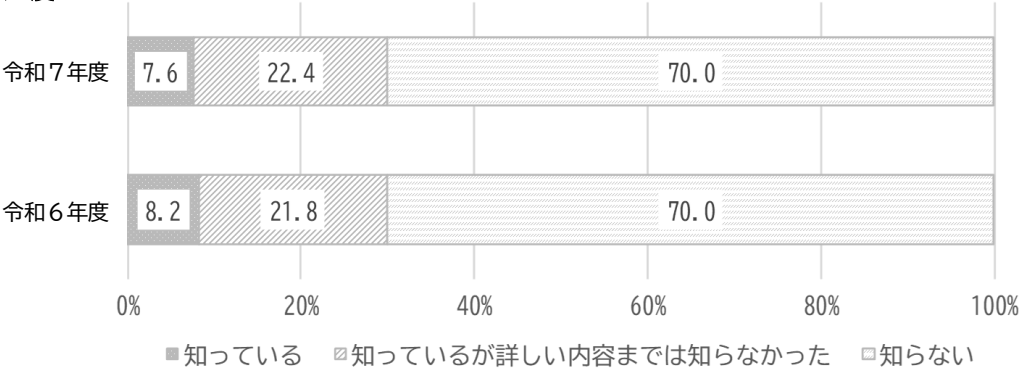
県では毎年e-モニター制度を活用し、県民税の認知度について調査を行っています。令和7年度の調査結果は、以下のとおりです。

実施期間：令和7年11月19日～25日
対象者：民間リサーチ会社が抱える県内の顧客
回答数：1,000人
設問内容：

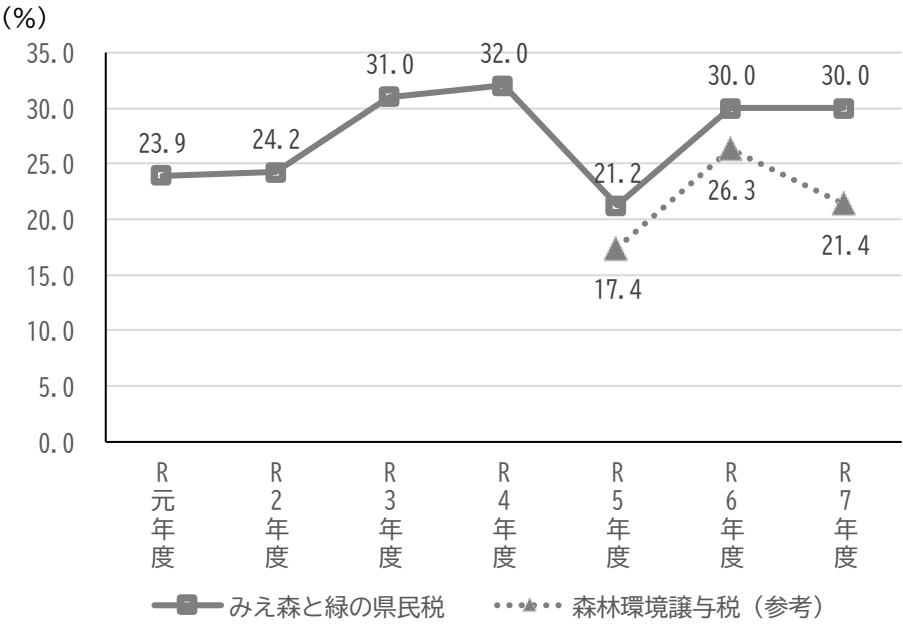
三重県では、平成26年から「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めるため「みえ森と緑の県民税」を導入し、個人は年額1,000円、法人は資本金額に応じた県民税均等割の10%相当額（年額2,000円～80,000円）を納めていただいています。

この「みえ森と緑の県民税」を活用し、県では災害に強い森林づくりに取り組むとともに、市町が人家裏や通学路沿いの暮らしに身近な危険木の伐採、教育現場への木製備品の導入など地域に密着した取組を行っています。あなたは「みえ森と緑の県民税」をご存じですか。

○ 認知度



○ 認知度の推移



○地域・年代別認知度



5 アンケートでの主な意見について

県で実施しているみえ森と緑の県民税に関するアンケートの結果は以下のとおりです。

○自由記載について

- ・「みえの森フォトコンテスト」がとてもきれいでした。
- ・これからも県民税のPRを頑張ってください。このような機会があれば良い学びになります。
- ・美しい三重の森を守るために、私も知人に広めたいなと思いました。
- ・間伐や木材の有効利用が大事であると思った
- ・災害に強い森林づくりの必要性を感じているので、行政で進めていってほしい。
- ・小さいうちから自然に触れることが良い学びとなると思います。
- ・広報活動と税の実効性のある執行にご尽力ください。
- ・花粉対策と並行して森を育て欲しいです。
- ・子育て支援センターに木のおもちゃがあると喜びます。そういった所に行き木材に触れる機会が増えるといいなと思います。
- ・森林に関する授業を学校でも授業としてやっていった方がいいと思う。
- ・野生動物と共存できる森づくりをしてほしい。